

## 序章．ガイドラインの作成に当たって

### 1．ガイドライン策定の背景と目的

本市においては、平成17年に「戸田市公共サイン基本計画（以後、「サイン基本計画」と言う。）」を策定し、良好な街並みに調和するよう公共サインの標準的なデザイン及び設置の考え方等を定めています。

「戸田市景観計画（以後、「景観計画」と言う。）」に基づく景観行政を推進するうえでも、公共サインは重要な景観の構成要素として、その整備内容や管理・点検には十分な配慮が必要となっています。

また、令和4年3月「戸田市バリアフリー基本構想（以後、「バリアフリー基本構想」と言う。）」の策定により、高齢者や障がい者などすべての市民にとって歩きやすいまちづくりを進めていくには、誰にとっても分かりやすい案内等の表示が求められています。

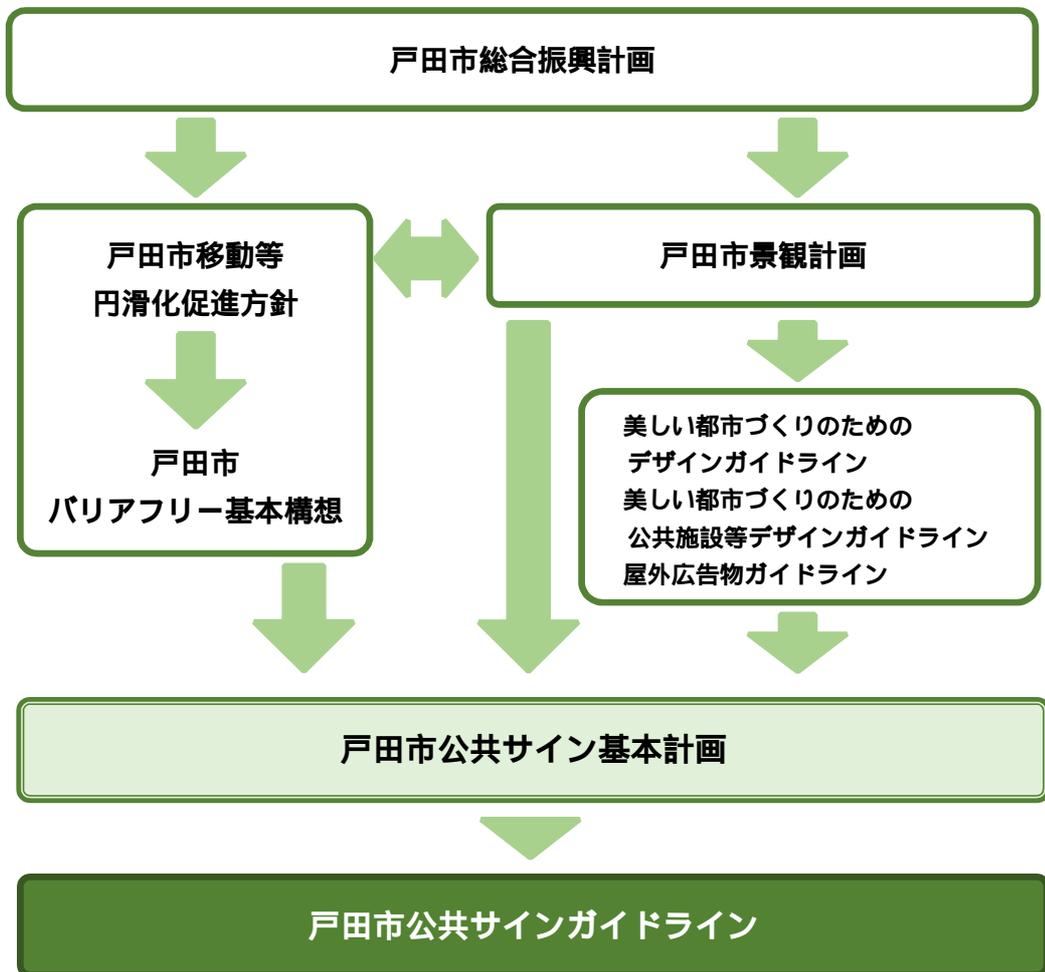
以上を踏まえ、サイン基本計画を、公共サインを整備する者にとって理解しやすいよう、内容を具体化しつつ、策定から長期間が経過したことを踏まえ、バリアフリー等の考え方を補記した公共サイン整備の指針として「戸田市公共サインガイドライン（以後、「サインガイドライン」と言う。）」を策定しました。

本ガイドラインに基づき、歩行者にとってわかりやすい公共サインが整備されていくことで、市民生活の快適性の向上につながることを期待されます。

## 2. 計画の位置付け

バリアフリー関連の法令や計画をはじめ、「景観計画」等を踏まえて作成された「サイン基本計画」をもとに、時代の変化等にあわせた視点を踏まえつつ、公共サイン整備に関する基本的な内容を示す指針として「サインガイドライン」にまとめます。

また、公共サインは屋外で公衆に表示される「屋外広告物」であり、公共施設建築等の際には併せて整備されるものであることから、本ガイドラインは、「景観計画」における「屋外広告物の景観形成の基本方針」及び「公共施設等のデザインの基本的考え方」に関連するものとして位置づけます。



## 第1章 公共サインの役割と基本目標

### 1. 公共サインの役割

公共サインとは、まちの地理や方向、施設の位置等に関する情報を人々に提供する媒体としての標識、地図や案内誘導情報の総称で、公的機関が公共空間に設置し、人々が都市を移動・利用する際に行動の手助けとして設置します。

本市では、各施設の名称看板や、市全域の案内地図、施設までの案内板といった、まちの情報をわかりやすく伝える看板などのことを公共サインと呼ぶこととします。



コンパルの名称サイン



五差路通りの名称サイン



戸田市案内図



市役所・文化会館への誘導



健康福祉の杜への誘導



住居表示サイン

また、公共サインには幅広い利用者に向けて設置されることから、整備にあたって求められる役割を以下に示します。

#### 役割1 理解しやすさ

- ・必要な場所に必要な情報を設置し、目的の施設まで円滑な誘導を図るため、誰が見ても理解できるサインとなるよう心がける。

#### 役割2 ユニバーサルデザインへの対応

- ・高齢者や障害者のほか、外国人など、すべての方の利便性に配慮する。

#### 役割3 地域らしさ

- ・公共サインの基本的な役割を意識しつつ、まちの表情をより豊かにするため、イメージカラーや歴史、文化など「地域らしさ」を感じられる表現を心がける。

#### 役割4 周囲との調和

- ・公共サインのデザインや色彩を統一することにより、周囲の街並みや景観との調和を図る。

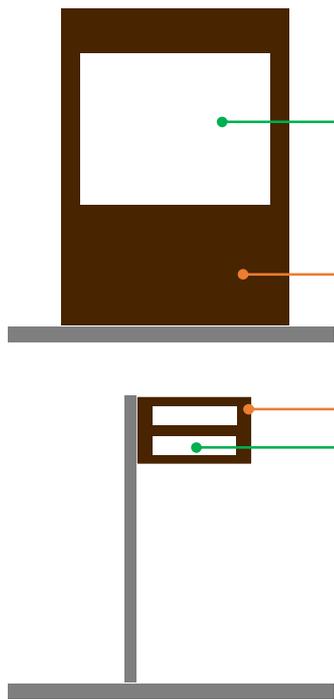
#### 役割5 適切な維持・管理

- ・継続して安全かつ良好な状態を保てるよう、仕組みの整備など適切な維持管理を心がける。

## サインの構成について

### 構成と形状

- ・一般的に公共サインは構造的に支える部分と情報を掲載する部分に分かれます。構造的な部分「本体・支持体」、情報に関する部分を「表示面」と呼び、設置にあたってはそれぞれに配慮すべき事項があります。



#### 〔本体・支持体〕

本体・支持体は、適切な構造強度の確保とともに、景観への配慮が求められます。特に、公共サインは、単体としては比較的小規模ですが、広域にわたって繰り返し設置されるため、本体・支持体のデザインが景観に大きな影響を与えることに十分配慮する必要があります。

#### 〔表示面〕

表示面は、情報伝達というサインの主要な機能を担うものであり、意図する情報を利用者への確かに伝えるため、わかりやすく効果的に情報を表現することが重要です。表示面の表記内容は、地域生活を充実させ、他都市への情報発信機能を高める上でも大きな役割を果たします。

### 公共サインの形体

- ・サイン形体を検討するにあたっては、「過度な装飾性は省く」、「機能的」、「まちにあったサイズ感」、「周辺環境への調和風景」、「環境への適応」などに配慮が必要です。

#### 《サイン形体の考え方》

機能性

サイズ

環境、目的に応じて変容できる

素材の適応力・安全性

天候的、物理的状況への適応力がある

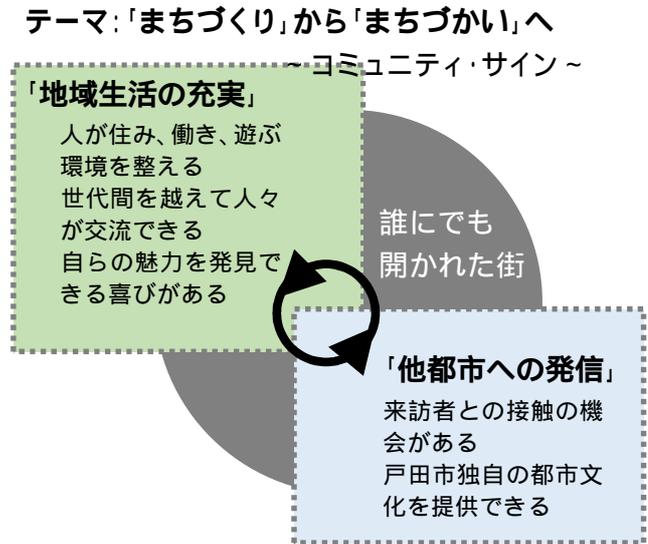
修繕能力

物理的にも費用面でも修繕が容易である

2. 公共サインのテーマと基本目標・基本方針

「サイン基本計画」において、「誰にでも開かれた街＝ユニバーサルデザインの視点を基本としながら、「地域生活の充実」「他都市への発信」をキーワードにもつ「まちづくりからまちづかいへ」をテーマとして展開していく」として、下記の通り個々の目標や方針を掲げています。

本ガイドラインでも、これらを踏まえつつ、具体的な整備内容を整理します。



公共サイン基本計画のテーマ・基本目標・基本方針

テーマ	基本目標	基本方針
「地域生活の充実」	目標1 生活しやすい環境を提供する	方針1. 公共サイン環境を整える 定期的なメンテナンス 認識しやすいデザイン 不足する案内・誘導サインの補充 日常生活と密着した公共サインのデザイン化
	目標2: まちへの愛着を育む	方針2. 新しい景観をつくりだす今ある景観になじませる 共通コンセプトのデザイン 地域文化を取り入れた公共サインの創造
	目標3 まちなかを歩いて楽しむ暮らし方を提案する	方針3. 地域資源を取り込む 近所にある地域資源を結ぶ散策ルートづくり
	目標4 新旧住民による新しい地域コミュニティをつくり出す	方針4. 市民主体の都市文化を育てる 利用者の参画による公共サインの整備 地域コミュニティ施設の利便性の強化
「他都市への発信」	目標5 都市間競争も視野に入れ、新しい生活文化を創り出す(街への付加価値づけ)	方針5. 街を記号化する 現在地を示す「街角サイン」の整備
	目標6 街の売り込み	方針6. 街をデザイン化する 積極的にアピールすべき施設である、戸田公園駅～戸田公園における案内・誘導サインの整備 戸田を印象付ける仕掛けとして公共サインを活用

## 第2章 公共サインの種類と適用範囲

### 1. 公共サインの種類と機能

整備にあたっては各サインの用途や機能を十分に理解した上で、それぞれの機能を活かすとともに効果的な組み合わせにより、効率的な案内・誘導が行えるようにすることが大切です。

種類	機能	該当する内容	表記内容(例)
<b>A. 定点サイン</b> 	場所やものを示すもので、その名称を示すことで、他と識別する。	施設名称サイン	市役所、文化会館、市営住宅、小中学校、保育園、公園、河川、橋 等
		通り名称サイン	市内33路線
		行政界表示サイン	戸田市
		地点名称サイン	信号機等に添架されている地点サイン 等
		避難場所・避難所名称サイン	小中学校 等
<b>B. 誘導サイン</b> 	名称、矢印、距離、図記号等の表記を用いて、利用者を目的地まで導く。	施設誘導サイン	市役所、文化会館、福祉系施設、公園 等
		避難場所・避難所誘導サイン	小中学校、公園 等
<b>C. 案内サイン</b> 	周辺エリアや施設全体を示し、現在地との相互関係を示す。	全市総合案内サイン	戸田市案内図 等
		地区案内サイン	各町に設置する街区案内図 等
		駅周辺案内サイン	戸田公園駅周辺案内図 等
		ルート案内サイン	地域資源案内図 等
<b>D. 規制・説明・啓発サイン</b> 	当該地域等の様々な規制(防災・安全など)を知らせる。	規制サイン	自転車放置禁止区域、保育園あり注意!、学童横断注意! 等
	施設機能や地域資源の内容や啓発する事柄を知らせる。	説明・啓発サイン	戸田市民憲章、指定文化財説明板、生活簡素化運動 等
<b>E. 地域サービス系サイン</b> 	地域サービスに関連する内容を知らせる。	町丁目名サイン	住居表示 等
		町会掲示板	各町会に設置されているもの
		ゴミ集積所用看板	ゴミ集積所に設置されている収集日等を記載したもの
		コミュニティバス停	東循環、西循環、美笹循環

2. 適用範囲

本ガイドラインは、道路管理者又は公共施設管理者等が設置・管理するサインの中で、主に公共施設等への案内・誘導を目的とする案内サイン、誘導サインの新設、更新、改修等を行う場合に適用します。

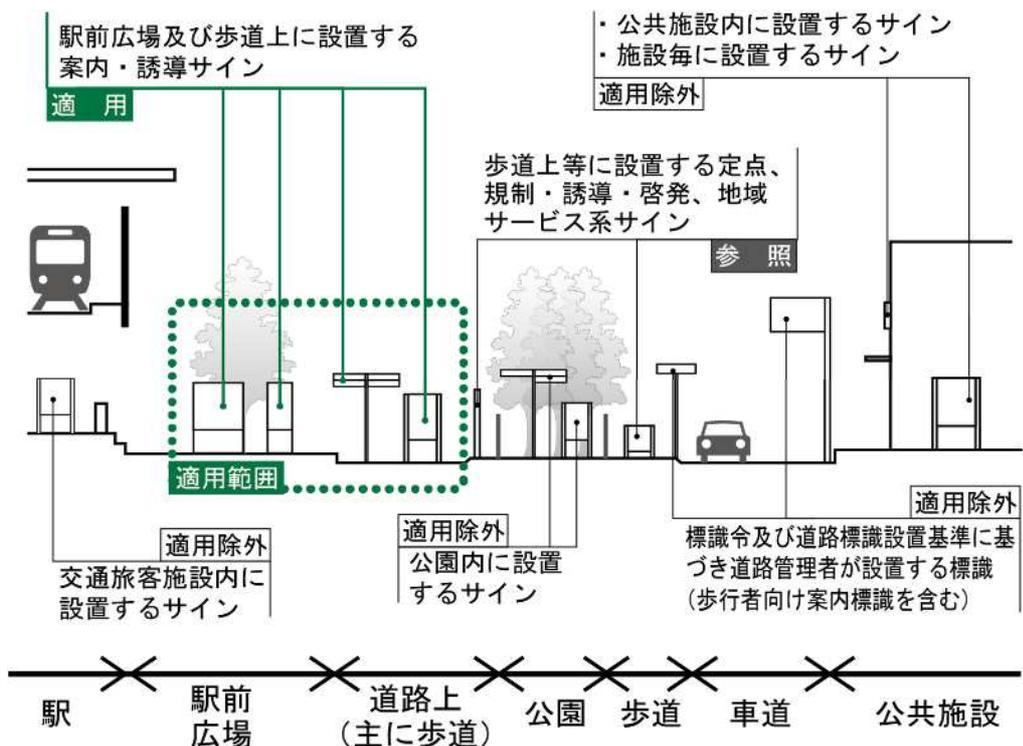
なお、その他のサインについてもガイドラインの内容を参照し、統一感のあるサイン整備に努めるものとします。

公共サインの種類ごとの適用区分		
種類	適用	参照
定点サイン		
誘導サイン		
案内サイン		
規制・啓発・説明サイン		
地域サービス系サイン		

適用区分

適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理者(市)等が歩道等に設置・管理する歩行者用の案内及び誘導サイン</li> <li>公共施設管理者が歩道上及び施設敷地内で歩行者用に設置するものを同様とする。</li> </ul>
参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が設置する定点、規制・説明・啓発、地域サービス系のサイン</li> </ul>
適用除外	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通事業者が、交通旅客施設内に設置するサイン</li> <li>道路管理者が設置する道路標識設置基準に規定された標識</li> <li>公共施設等の管理者が施設内のみの案内、誘導を目的に設置するサイン</li> </ul>

適用範囲イメージ



### 第3章 各種要素の基本的な考え方

#### 1. 配置・設置の方針

##### (1) サインタイプ

サインには機能や場所にに応じて、ふさわしい設置タイプがあります。遠い場所からも視認しやすい吊下げや柱等を活用した形状、近くで多くの情報を掲載できる壁型の形状、設置場所がない場合の路面を活用するなど、設置場所や機能に合わせて選択します。

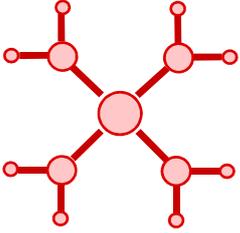
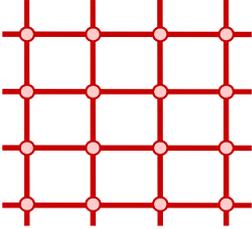
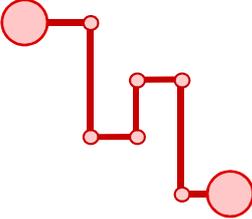
##### 【サインタイプ別の特徴】

サインタイプ		メリット	デメリット
壁付型		柱が不要であり、空間を有効利用できる	× 表示面の大きさが限られる
一本柱型		軽快な印象を与える 狭い場所に設置可能 安価	× デザインによっては、安易なイメージを与える × 大きな表示面は不向き × 突出部分があり、配慮が必要
二本柱型		軽快かつ安定感のある印象を与える	× デザインによっては、安易なイメージを与える
壁型		安定感を与える 注視性が高い	× 視線を完全に遮るため、視覚的な開放感がない × やや重い印象を与える
平面型		視覚的な障害になりにくい 見やすい	× 設置場所が限られる × 表示面がやや汚れやすい
箱型		視覚的な障害になりにくい 見やすい	× 広い設置スペースが必要 × 重いイメージを与える × 高価になりやすい
羽根型		360度方向視差が可能であり、誘導方向が明確になる	× 設置場所によっては、通行の妨げになる
棒型		狭い場所に設置可能	× 表示面が狭く、掲出する情報が限られている
逆L・F型		道路空間において視認性が高い	× 周辺の木々、景観に不調和になりやすい
路面型		設置場所に制限がない 周辺景観との協調性が高い	× 視認性に欠ける × 情報量が限られる × デザインによっては、安易なイメージを与える × 汚れ等に対する表示面の維持に手間がかかる
吊下型		柱が不要であり、空間を有効利用できる 人が多くても視認性が高い	× 表示面の大きさが限られる

(2) サイン配置の考え方

歩行者が円滑に目的地へ到達できるよう、市内の特性をはじめ、地域性や道路の状況、施設の配置状況を踏まえ、下表を参考にサインを適切かつ効果的に配置する必要があります。また、配置の検討に当たっては、周囲の景観等に配慮し、過剰な設置を避けます。

【行動特性に応じた配置の考え方】

<p>クモノス状の配置 (階層配置)</p> <p>行動起点は明確、終点は多数の可能性有り</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大拠点 : 移動の起点・終点</li> <li>● 中拠点 : 移動上の拠点</li> <li>● 小拠点 : 移動上の拠点</li> <li>— 利用者動線</li> </ul>	<p>行動の起点はある程度特定できるが、終点(目的地)が複数ある場合</p>
<p>アミノメ状の配置 (投網配置)</p> <p>行動の起点、終点とも多数の可能性あり</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小拠点 : 移動上の拠点</li> <li>— 利用者動線</li> </ul>	<p>鉄道駅やバスターミナルなど行動の起点が多数あると同時に、終点である目的地も多数あり、利用者の移動ルートが明確でない場合</p>
<p>イト状の配置 (線条配置)</p> <p>行動の起点・終点とも明確</p>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大拠点 : 移動の起点・終点</li> <li>● 小拠点 : 移動上の拠点</li> <li>— 利用者動線</li> </ul>	<p>行動の起点と終点である目的地が明確な場合</p>

### 戸田市の特性等を踏まえた配置の考え方

行動の起点を特定、終点を不特定とするクモノス状の配置（階層配置）は向いておらず、行動の起点・終点ともに不特定とするアミノメ状の配置（投網配置）が適していると考えられるとともに、将来的には、基盤整備とあわせたイト状の配置（線条配置）が求められます。

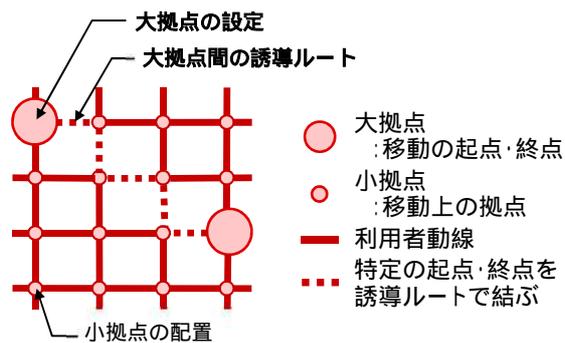
そのため、戸田市では、小拠点を網の目状に配置したアミノメ状の配置（投網配置）と、行動の起点・終点とも特定し線上に結んだイト状の配置（線条配置）の考え方を組み合わせたものを、標準的な配置イメージとして体系化していく必要があります。

#### 市の特性と配置

<p>【特性1】 行動起点が特定しにくい</p>	<p>市内アクセスの大部分が駅を経由することに代表されるような行動パターンを持っていない。利用者の目的地と交通手段に応じて、市内各駅（戸田公園駅、戸田駅、北戸田駅）、幹線道路（新大宮バイパス、北大通り、国道17号線）、自宅、と複数の行動起点と終点をもつ。</p>
<p>【特性2】 街区割りに規則性が見られない</p>	<p>補助幹線道路といった補助軸が弱いとともに、街区に規則性がないため、現在地を認識しづらい。</p>

#### アミノメ状の配置(投網配置)+イト状の配置(線条配置)

戸田市では、複数の起点・終点に対応できるように、小拠点を網の目状に配置（投網配置）し、その上に、新たに設定する大拠点と、大拠点間の誘導ルートを設置（線条配置）します。

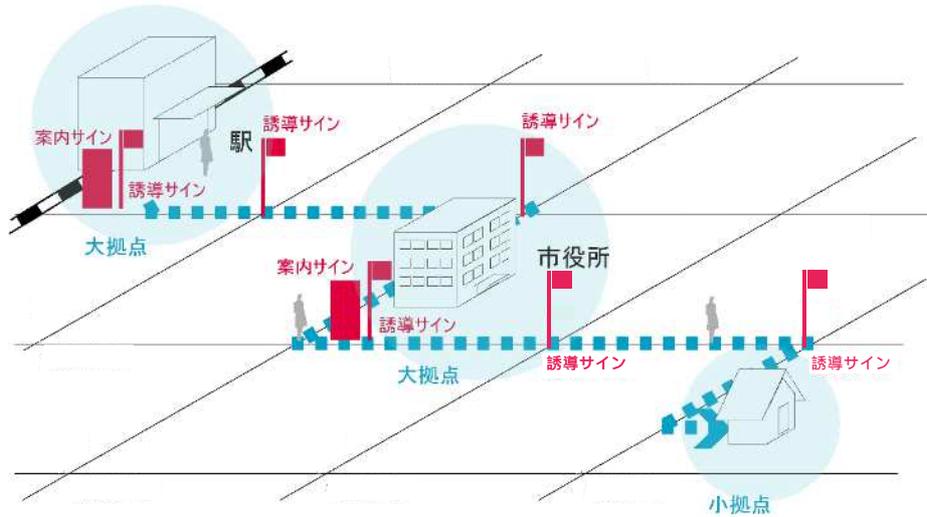


ルート設定にあたっては、バリアフリールートが定められている場合はそのルートの基本とします。ただし、多くの利用者が認知している一般的なルートがある場合については、バリアフリー等に考慮した上でそのルートとすることも可能とします。

ポイント:主要地点やバリアフリーを意識した配置イメージ

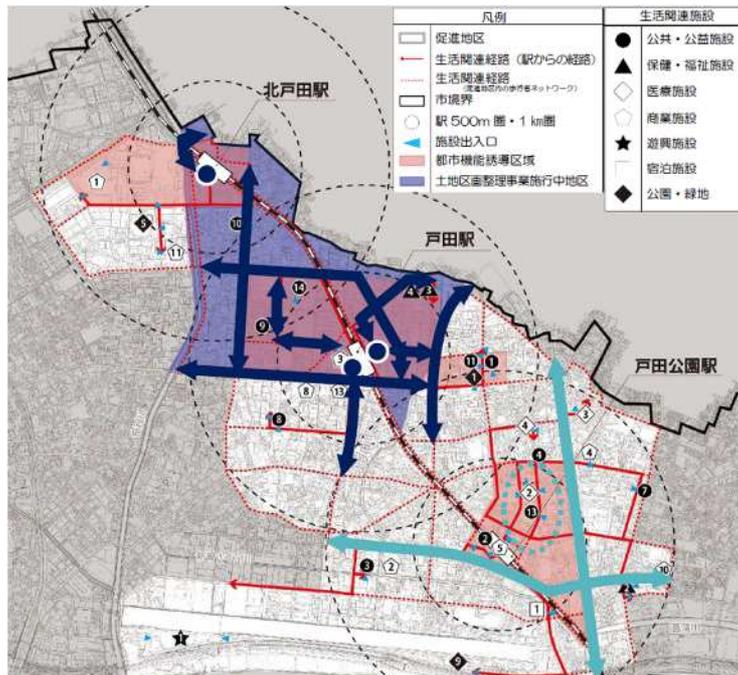
主要地点における配置イメージ

- ・鉄道駅などの主要となる大拠点は案内・誘導サインを設置し、その経路上の交差点や分岐点に誘導サインを設置します。目的地には定点サインを設置し目的地であることを示します。



バリアフリーに配慮した配置

- ・鉄道駅から主要な生活関連施設まで連続的に誘導されるよう、生活関連経路上にわかりやすいサイン等を設置します。また経路設定にあたってはバリアフリーの確保を確認します。



戸田市バリアフリー基本構想より抜粋

### (3) サインの設置の考え方

戸田市の補助幹線道路および主要生活道路は、狭い幅員のものが多くみられます。そのような中で、自転車利用が多いことも特徴としてあげられ、これらにも配慮した設置を行う必要があります。

#### ポイント:設置に向けた基本的な考え方

設置場所の状況に応じて、下記に視点にも配慮することが必要です。

##### 安全性

- ・歩行者とともに車いす使用者はじめとしたバリアフリーについて考慮します。  
(点字ブロックの動線への配慮など)
- ・道路上等にある構造物との関係に留意し、十分な歩行者空間を確保します。
- ・サイン設置による自動車からの視線との関係も考慮します。

##### 顕示性(わかるようにする、はっきりと示すなど)

- ・周辺環境の中で埋もれないようサインの顕示性の確保に努めます。

##### 視認性

- ・動線上の見やすい位置への設置など、誤認しなないように配慮します。
- ・車いす使用者など幅広い利用者を想定し、設置する位置、高さなどに配慮します。
- ・夜間での利用も考慮し、照明設備との関係性を考慮します。

##### 景観性

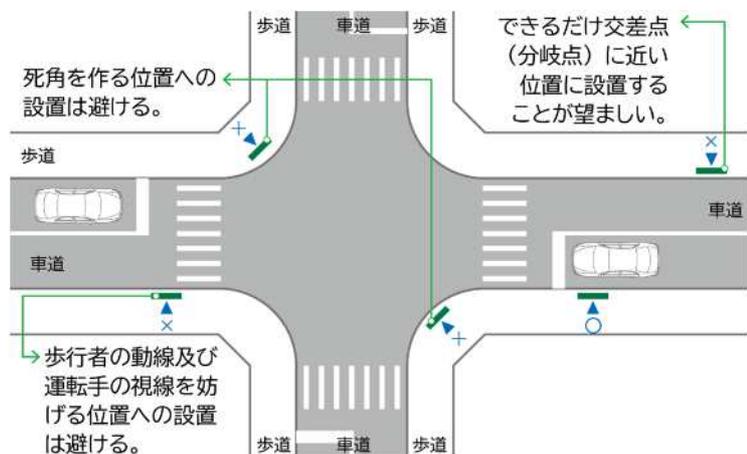
- ・周辺環境を阻害しないように心がけます。
- ・集約化などにより、同位置への複数サインが設置されることを防止します。

#### 設置位置

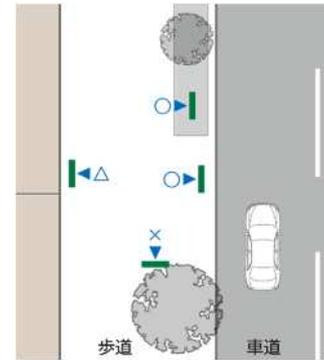
##### 〔案内サイン・誘導サイン〕

- ・交差点(分岐点)に設置する場合は、通行に支障がならないように配慮しつつ、可能な限り、交差点に近い場所に設置します。

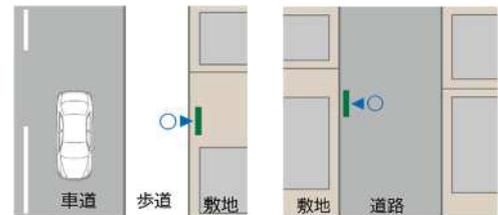
- ・大きな交差点では、安全性に考慮して、交差点の側端または道路の曲り角、横断歩道、踏切の前後の側端から5m以上離して設置します。



- ・広幅員道路(歩道のある)に設置する場合は、街路所や他の標識等に配慮しつつ、歩道の道路側もしくは植え込み内に設置します。歩行者の通行の妨げになるような位置の設置は控えます。



- ・狭い道路、歩道がない場所に設置する場合は、人の動線や安全面に配慮しつつ、敷地内(歩道に面する)の歩道等から見やすい位置、または道路の敷地境界側に設置します。



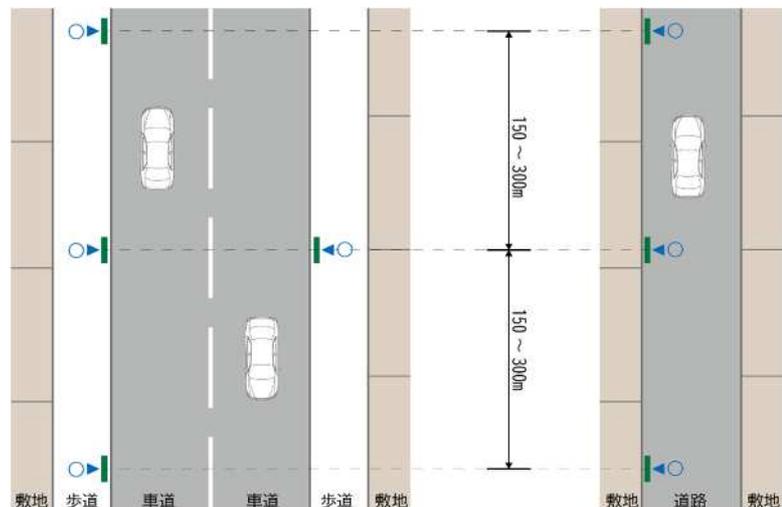
### 設置間隔

#### 〔案内サイン〕

- ・全市向けの総合案内サイン等については、駅や市役所等の大拠点に設置します。
- ・地区案内サインや観光ルート案内サイン等については、地区の特性や来訪者の状況等、需要に応じて設置します。

#### 〔誘導サイン〕

- ・誘導施設への経路上の進路分岐点に設置することとし、設置間隔は150m～300mの範囲を目安とします。



### 表示の向き

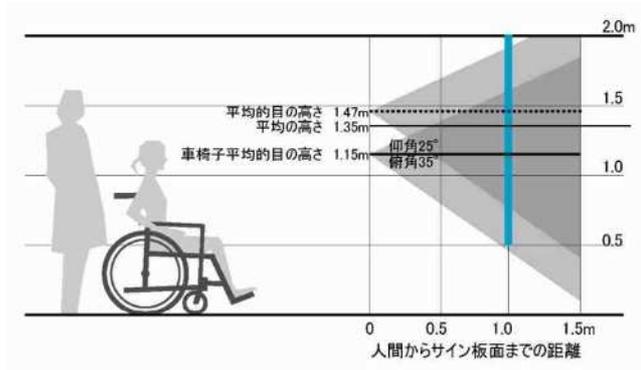
#### 〔案内サイン・誘導サイン〕

- ・板状のサインについては、交通の妨げにならないよう、道路に対して平行に設置します。特に歩道幅員が2.5m未満の道路においては、原則、道路に対して平行に設置します。

表示の高さ

〔案内サイン〕

- ・標準的な高さに準じ、1.35mを中心  
に最高高さ 2m、最低高さ  
0.5mの範囲を基本とします。  
(右図参照)



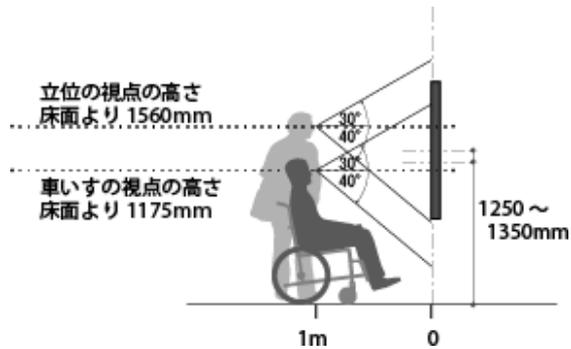
〔誘導サイン〕

- ・建築限界に配慮し、下限を 2.5m  
とします。

ポイント: 距離と表示面の大きさとの関係性

視距離(近距離)と表地面(高さ)

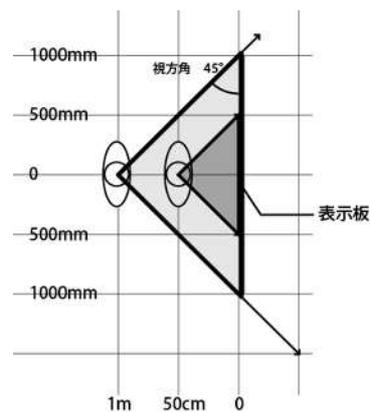
- ・板面中心の高さは、歩行者など  
立位の利用者と車いす使用者  
の視点の中間の高さとされる  
1350mm程度を目安とする  
のが適当です。
- ・情報量が多い地図など、車いす  
使用者にとって地図の上端部  
分の判読が困難であると想定  
される場合については、1250  
mm程度を目安とします。



日本建築学会「建築設計資料集」の  
通常視野をもとに作成

視距離(近距離)と表地面(幅)

- ・視方角(視軸と視対象のなす角  
度)が 45°以下では表示内容  
の誤読率が増加するため、視  
方角と視距離を意識した、適  
切な大きさ(幅)とします。
- ・地図等の情報量が多い表示面  
においては、視距離が 50cm  
とし、表示面の幅は1m程度を  
目安とします。



「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化  
ガイドライン/国土交通省」より作成

## 2. デザインの方針

## (1) 書体・文字の大きさ

## 使用書体

視認性や可読性に優れ、文字組みの変更に対応可能なシンプルな書体の使用を基本とします。また、歴史的な施設や観光地など、施設や地域の特性を活かした書体を使用する場合は下記以外の書体の使用を可能とします。ただし、使用に当たっては、統一感や連続性に配慮するものとします。

また、UDフォントが作成されているものに関しては、UDフォントを使用することとします。

〔和文〕	<p>可読性、加工性に優れており、縦組み、横組みともに手詰めの必要がほとんどなく、メンテナンスにも容易に対応できる利点を持っている「ゴシック系・ゴナ体（新ゴシック）」を原則として用います。</p> <p>なお、日本文字らしい表情等が必要な場合は、明朝系の「リュウミン」を原則として用います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>新ゴL Light</p> <p>とだし戸田市</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>リュウミンR-KL Regular</p> <p>とだし戸田市</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>新ゴM Medium</p> <p>とだし戸田市</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>リュウミンM-KL Medium</p> <p>とだし戸田市</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>新ゴB Bold</p> <p>とだし戸田市</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>リュウミンB-KL Bold</p> <p>とだし戸田市</p> </div> </div>
〔英文〕	<p>和文のゴシック系と合わせて使用する場合、「ヘルベチカ」が適当です。</p> <p>なお、明朝系の「リュウミン」と合わせて使用する場合は、「ギャラモンド」を原則として用います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>レギュラー レギュラー</p> <p>ABCDEFGHIJKLM abcdefghijklmnpq</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ギャラモンド Garamond-Regula</p> <p>ABCDEFGHIJKLM abcdefghijklmnp</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>デミ ボールド</p> <p>ABCDEFGHIJKLM abcdefghijklmnp</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ギャラモンド Garamond-Semibold</p> <p>ABCDEFGHIJKLM abcdefghijklmnp</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>ボールド</p> <p>ABCDEFGHIJKLM abcdefghijklmno</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ギャラモンド Garamond-Bold</p> <p>ABCDEFGHIJKLM abcdefghijklmnp</p> </div> </div>
〔数字〕	<p>数字は、英文に準ずる。また、和英のバランスととるため、和文中の数字であっても対応する英文書体のものを使用する</p>

## UD(ユニバーサルデザイン)フォントとは

・ユニバーサルデザインのコンセプトに基づき、「誰にとっても読みやすいフォント」として作成された書体です。従来の書体から可読性や視認性、判読性が向上しているのが特徴です。

UD新ゴシック(和文)

とだし 戸田市

UDリュウミン(和文)

とだし 戸田市

### 文字の大きさ

判読に必要な文字の大きさは、利用者の視認距離と移動速度に応じて、下表を参考とします。

なお、英文については、やむをえない場合は、大文字天地が和文の1/2以上とします。また、文字数が多くて表示面に文字が納まらない場合は、和文文字について20%（長体2）を限度に長体の使用を可能とします。

視認距離	和文 文字高	英文 文字高
30mの場合	120 mm以上	90 mm以上
20mの場合	80 mm以上	60 mm以上
10mの場合	40 mm以上	30 mm以上
4～5mの場合	20 mm以上	15 mm以上
1～2mの場合	9 mm以上	7 mm以上

参照：公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン

### 視認距離（目安）により設置するサインのイメージ

視認距離	該当するサイン等
30～50m	歩車共用の誘導サインなど
20m以上	遠くから視認する吊り下げ型等の誘導サインなど
10m程度	案内サインの見出しなど
4～5m以下	近くから視認する自立型や壁付き型等の案内サインなど

### ポイント：地図内に表記する文字やピクトグラムの大きさの目安

・案内サイン（地図面）については視認距離 50cm を目安とします。

	ピクトグラム	日本語	英語	主な表示施設
凡例部表示	24.0mm	10.5mm	8.0mm	凡例部
特大サイズ	-	18.0mm	14.0mm	区市町村名 (地図中に境界がある場合)
大サイズ	21.0mm	9.0mm	7.0mm	案内所、情報コーナー、役所、博物館、美術館、ホール等
中サイズ	16.5mm	7.5mm	5.5mm	郵便局、交番、病院、デパート、ホテル、踏切等 町名、丁目
中小サイズ	-	-	5.0mm	番地
小サイズ	12.0mm	5.0mm	4.0mm	橋梁名、交差点名、歩道橋名、バス停名、広域図の情報等

参考資料：観光活性化標識ガイドライン(平成17年6月 国土交通省総合政策局)

(2) ピクトグラム

表現内容を視覚的に理解しやすいことや、母国語の表記のない外国人をはじめ多様な人への有効な情報提供の手段となる、絵文字で表現するピクトグラムを使用します。

ピクトグラムの使用にあたっては、原則、「標準案内用図記号（一部はJIS規格化）」とします。

地図記号またはJISに制定されていない施設等で、新たなピクトグラムが必要となった場合は、JISのイメージを尊重したデザインで新規に作成できるとします。ただし、同様及び類似の施設で複数のピクトグラムの作成は控えます。

なお、ピクトグラムが設定されていない施設等を地図等の掲載する場合は、名称の前にアイキャッチャー（記号「」）をつけて表示します。

【標準案内用図記号／ピクトグラム例】



JIS規格のピクトグラムの詳細については「参照：ピクトグラム 【案内用図記号／JIS Z8210】（P44-56）」を参照

図記号について

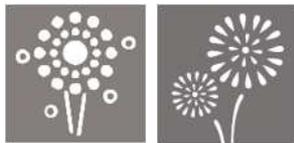
- ・ピクトグラムは原則、「標準案内用図記号」としますが、戸田ポートコース、戸田橋花火大会会場のように特別に表示したい場合、新規に作成した図記号の利用を可能とします。
- ・その他、標準案内用図記号で作成されたピクトグラムと同様の施設で、市独自の図記号を作成済みで、幅広く周知が進んでいるものについては、当該記号の使用を可能とします。
- ・上記のように「標準案内用図記号」以外の図記号の作成後は、同内容で2つの図記号が存在しないようすべてのサインで同様の図記号を利用するものとします。

【標準案内用図記号以外で使用している図記号】



【統一が望ましい例】

戸田橋花火大会会場



・「戸田橋花火大会会場」のピクトグラムは戸田公園駅と戸田駅の案内図で異なっているが、本来は統一が望ましい。

【標準案内用図記号の使用が望ましい例】

- ・これまで、案内図の「避難所」のピクトグラムは、市の独自デザインが使用されているが、広く周知されている標準案内用図記号のピクトグラムの使用が望ましい。



ポイント:ピクトグラムと地色の関係

境界線の活用

- ・地色とピクトグラムで適切な明度差を確保できない場合は、境界線を加えて明度差を確保し視認性の確保に努めます。

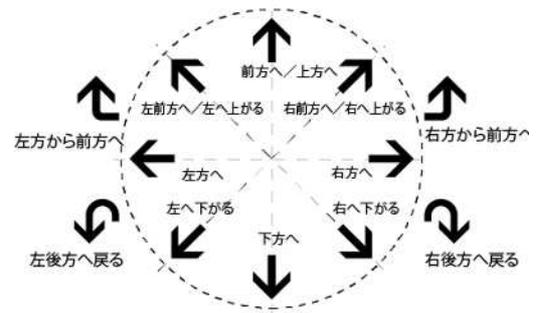
右図:境界線を白色を使用し、ピクトグラムと地色の境界を明確にしたイメージ



### (3) 各種デザイン

#### 矢印

視認性が高くシンプルでわかりやすい JIS 規格化された「標準案内用図記号 / 指示」から応用した記号を使用します。



#### 現在地

利用者の位置を確認するため、基本的に地図の中心部に現在地を表示します。

- ・和英併記とします。
- ・視認性確保のため原則、赤色(5R4/14)を使用し、下地(背景)によっては文字情報を反転できるものとしします。



#### 方位

地図の位置関係を把握するため、地図面には方位記号を表示します。表示の際は掲載情報に配慮した配置(地図面の四隅など)とします。



#### スケール

案内地図については、目的に応じた表示範囲とし、移動距離の目安となるスケールを表示します。表示の際は掲載情報に配慮した配置(地図面の四隅など)とします。



## 色彩

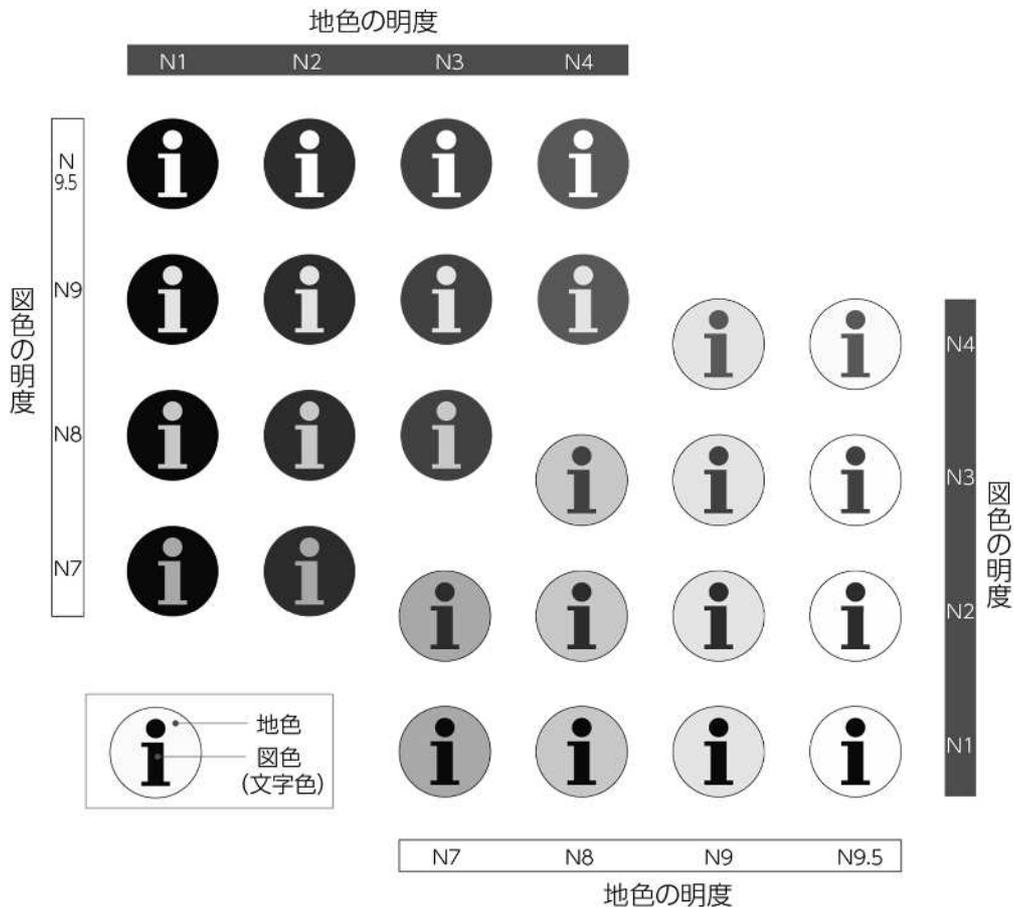
誰もが見やすく、わかりやすい、耐久性についても配慮した色彩を使用するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した色彩計画となるよう工夫します。

また、サインの躯体やベースとなる色彩については、設置場所の景観や地域特性に応じて、周辺景観に配慮した色彩を使用します。ただし、市全体や各地域で一体的に作成するサインについては統一感のある色彩とします。

### ポイント:色彩の考え方

#### ベース色と文字色の明度差

- 情報の見やすさを確保するため、ベース色と文字色の明度差を確保した配色の色彩を使用します。(概ね明度差5以上の確保が望ましい)



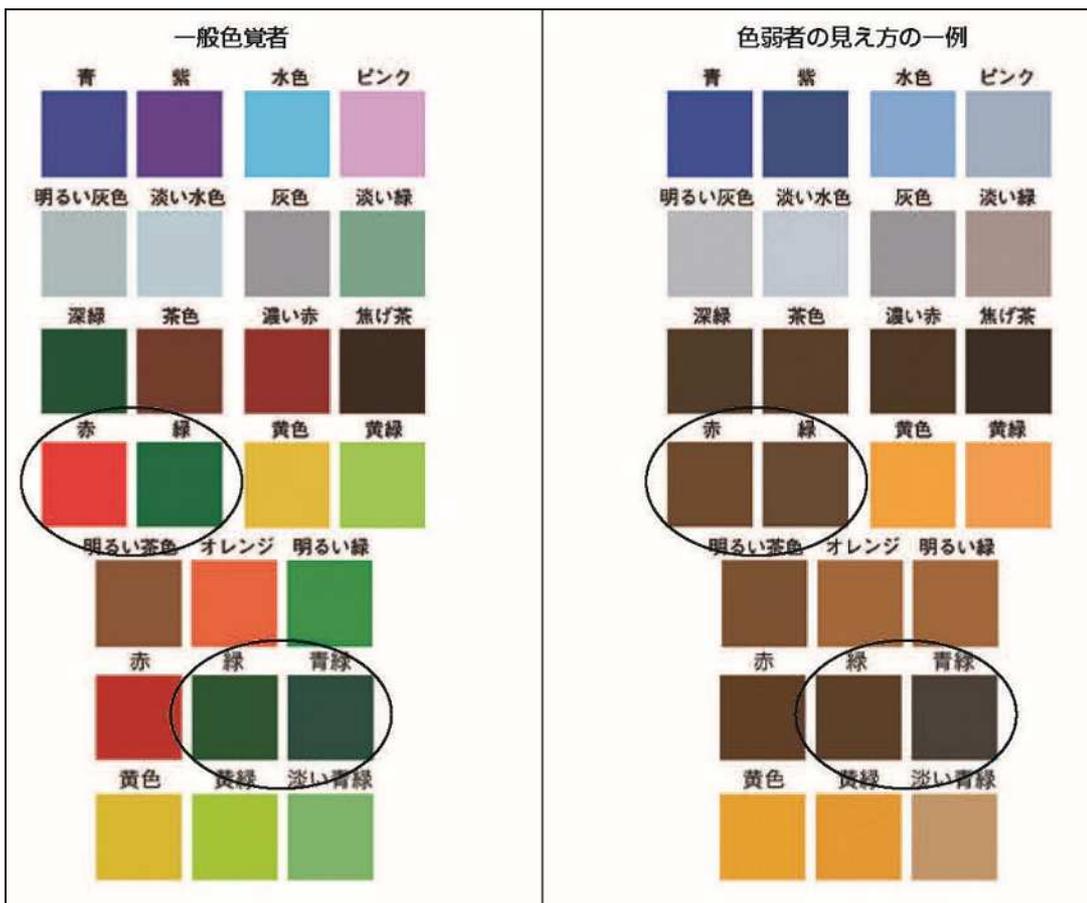
#### 道路標識令等で規定される色彩への配慮

- 道路標識令で規定される標識は、法律により色の使用が規定されており、これと混同するような色彩は避けることが望ましい。

障害等により見えにくい組合せ

- ・色覚障害とは、人の目の網膜にある赤、緑、青の3種類の色を認識する細胞のうち、どれかに変異を生じた状態を指します。赤と緑の区別がつきにくいなどの色の誤認が生じる可能性があります。そのため、色覚障害の人が見分けにくい色の組合せの使用は避け、もし、使用する場合は明度を大きくして使用します。(下記参考イメージ参照)

[参考:一般色覚者と色弱者の色の見え方の一例]



参考資料: カラーユニバーサルデザインガイドブック(平成26年7月/埼玉県)

- ・高齢化に伴う黄変化について、一般的な老化現象の一つである老人性白内障は、薄暗いところでものが見えにくい、かすんで見えるなどの特徴があるといわれています。特に識別な困難な「黒と青」、「白と黄」の使用は避けます。

[黒と青]



[白と黄]



誰が見やすい色使い

【色の選び方】

- ・赤は、濃い赤を使わず、朱色やオレンジを使います。
- ・黄色と黄緑は、赤緑色覚障害の人にとっては同じ色に見えるので、なるべく黄色を使い、黄緑は使わない。
- ・暗い緑は、赤や茶色と間違えるので、青みの強い緑を使います。
- ・細い線や小さい字には、黄色や水色を使わない。
- ・明るい黄色は、白内障の人にとっては白と混同するので使わない。
- ・白黒でコピーしても、内容を識別できるか確認します。

【色の組み合わせ方】

- ・暖色系と寒色系、明るい色と暗い色を対比させます。
- ・パステル調の色同士を組み合わせない。はっきりした色同士か、はっきりした色とパステル調の色を対比させます。

【文字に色を付けるとき】

- ・背景と文字の間に、はっきりした明度差をつけます（色相の差ではなく）。
- ・線の細い明朝体ではなく、線の太いゴシック体を使用します。
- ・色だけでなく、書体（フォント）、太文字、イタリック、傍点、下線、囲み枠など、形の変化を併用します。ただし、全体的にすっきりしたデザインとします。

参考資料：福祉のまちづくりをすすめるためのユニバーサルデザインガイドライン  
（平成 18 年 1 月/東京都）

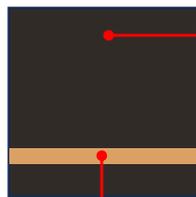
【参考：組合せが適当ではない色彩の例】



## 戸田市の地域特性等を踏まえた色彩の考え方

## ベースカラーとアクセントカラー

- ・公共サインは、「サインの主張」と「環境への適応」のバランスが重要です。周辺景観への配慮しつつ単調なデザインとならないよう、「ベースカラー」と「アクセントカラー」を適正に活用することで、シンプルながらも顯示性や独自性のあるデザインとなります。



## 《ベースカラー》

## 環境への対応

- ・突出した色にならないように周囲に適応した色彩とします。
- ・情報（文字等）を掲載するため、情報の視認しやすさを考慮します。

## 《アクセントカラー》

## サインの顯示性

- ・遠くからも目に付くように小面積で活用します。
- ・まちの色を打ち出すとともに、リズム感を与えます。

戸田市の公共サインの標準デザインでは下記の色彩を基本とします。

## 《ベースカラー》

濃茶系【マンセル値：10YR2/1】



## 《アクセントカラー》

黄土系【マンセル値：10YR7/6】



## 市章

サイン本体及び表示面に市章を使用する際には、「戸田市章及び戸田市旗取扱い規程」及び「戸田市章及び戸田市旗取扱い規程第3条に規定する市章の承認及び制限に関する要綱」に従い、適切に使用します。



## ハーモナイズドマーク

サイン本体に、本市の設置したサインであることを示すため、必要に応じて、シンボルマーク（ハーモナイズドマーク）を表示します。

「ハーモナイズドマーク」を取り入れていれる際には、「ハーモナイズドマーク」のデザイン及びキャッチフレーズを軸とし、外観的にも、機能的にも、利用者が街に「やさしさ」を感じることができるようなデザインを心掛けます。

- ・サイン表示面の顕示性を確保するためカラー版の使用は避け、マークはイメージシンボルのみとします。
- ・本体の色彩が標準デザインのベースカラーの場合はマークには白色を使用します。また、下地（背景）に白系を使用する場合、マークは黒色を使用します。

本体  
ベースカラー  
マーク  
白色



本体  
白色  
マーク  
黒色



### ポイント:ハーモナイズドマークとは

戸田市では、現在、新しい戸田市を表現する「ハーモナイズドマーク」が公共公益施設などで積極的に用いられ、また定着し始めており、市民にとって戸田市を表現する大切なマークとなりつつあります。

「ハーモナイズドマーク」は、“交流・発展”や“人々のあたたかさ”“豊かな自然”などを表現するもので、戸田市のシティカラーとしたウォーターブルーを含む5色使いでも、単色使いでも、新しい戸田市をイメージできるデザインとなっています。（下記参照）



(カラー表示例)

パッションレッド  
特色 DIC:157 / 4色掛け合わせ M90+Y70



白字、  
または薄い地色の場合

ヒューマンイエロー  
特色 DIC:206 / 4色掛け合わせ M30+Y100



濃い地色、または指定色の  
どれかに地色が近い場合

ウォーターブルー  
特色 DIC:180 / 4色掛け合わせ C100+Y60



(単色表示例)

ナチュラルグリーン  
特色 DIC:173 / 4色掛け合わせ C90+Y60



白字  
または薄い地色の場合

トラディショナルグレー  
特色 DIC:653 / 4色掛け合わせ BL80  
(再現が困難な場合、スミも可)

濃い地色の場合



\* 公共サインに用いる場合、イメージシンボルのみの使用も可

## 照明

夜間の視認性を確保するための照明器具として、以下のものがあります。設置場所や利用目的に配慮し、必要に応じて使用します。

内照式サイン	照明器具を組み込んで、内側から照らし出す方式 《特徴》 外照式に比べ誘目性が高い。
外照式サイン	外側に照明器具を設置して表示面を照らす方式 《特徴》 器具厚を必要としないため、内照式と比べ、環境に調和しやすい。
無灯式サイン	パネル等で特に照明を必要としないもの。

## デジタルサイネージ（デジタル看板）

デジタルサイネージは、容易に表示面を切り替えることができ、様々な情報を提供することができます。一方で、画面の光や動きなどにより景観を阻害する可能性や、維持管理のコストがかかることから、設置にあたっては十分に検討する必要があります。

## 視覚障害者・聴覚障害者を考慮したサイン

様々な利用者を考慮し、文字や図を補助するサインとして、点字や、LED パネル、QR コードを使用したナビゲーション、触地図、点字ブロック、盲人用信号機等の他、様々なサインが開発されています。いずれのサインを用いる場合も、視覚障害者・聴覚障害者を含む多くの利用者にとって有益なサインとなる配慮します。

検討に際しては、国土交通省総合政策局バリアフリー政策課「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編）」を参考とすることとします。

## 性的マイノリティ(LGBTQ)への配慮

近年では、ジェンダーバイアス(社会的・文化的性差別、性的偏見)をなくし、性別に関する色や絵(ピクトグラムなど)の表示を見直す動きが広がっています。必要に応じて、どのような配慮ができるか検討します。

### 3. 表記の方針

#### (1) 言語表記

サインに表記する用語には、日本語に加え英語の2言語を基本とします。2言語以外の言語が必要な場合、地域ごとの利用者の事情によって行ってもよいこととします。

また、外国人利用者が多い等の地域性に応じて、ひらがなを付記するなどの配慮を行います。

多数の言語及びひらがなを付記する場合は、表示面が煩雑になるのを避け、必要な情報を確保に留意します。

#### 日本語の表記基準

主に施設の名称表記について、簡潔な表現のため、施設名称を必要に応じて簡略化します。ただし、簡略化した施設をはじめ数字や表記の紀年の表記などは、混乱を避けるために一貫した表記を行います。

表記の基準		具体例
・原則として国文法、現代かなづかいによる表記を行う。ただし、固有名詞においてはこの限りでない。		
・漢字は当用漢字、仮名はひらがな、外来語はカタカナ、数字は算用数字による表記を原則とする。		
施設の名称	・表示面の煩雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で部分的に省略を行う。	戸田市文化会館 文化会館
	・正式名称よりも明らかに理解されやすい通称名がある場合はそれを用いてもよい。	戸田市立児童センター プリムローズ
	・複合的な施設の場合は、目的に応じて部分的な省略を行う。	
	・アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いてもよい。	J R N T T
	・類似の施設が多く、混乱を招く可能性がある場合は、正式名称を用いる。	新曽公民館 美笹公民館
	・町丁名の表記に関しては、「戸田市町区域要覧」にしたがう。ただし、煩雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で部分的に省略することができる。	上戸田1丁目 上戸田1
・数字を表記する際は、原則として算用数字を用いる。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りでない。		9月30日
・地名、歴史上の人名など読みにくい漢字には、ふりがなを付記するなどの配慮を行う。		びじよぎ 美女木
・紀年は西暦により表記する。必要に応じて日本年号を付記してもよい。		2004年 2004年(平成16年)

## 英語の表記基準

英語の表記は、原則的に英語とローマ字の組み合わせとなるが、ローマ字は一般的なヘボン式（次頁参照）を基本に、長音記号を組み合わせるなど、正確に情報を伝えるために改良を加えることとします。

表記の基準	具体例
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、固有名詞の部分をローマ字で、普通名詞の部分を英訳によって表記する。</li> </ul>	新曽公民館 Niizo Community Center
<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停名称は、原則として普通名詞の部分も含めてローマ字で表記する。</li> </ul>	Toda-eki-iriguchi
<ul style="list-style-type: none"> <li>ただし慣用上固有名詞と普通名詞に切り離せない場合は、普通名詞の部分も含めてローマ字による表記とし、必要に応じて英字を付記する。</li> </ul>	A r a k a w a R i v . Sasabune-no-michi St.
<ul style="list-style-type: none"> <li>ローマ字の表記はヘボン式とする。（別表1）</li> <li>和製英語や固有名詞で使われることがあり、ヘボン式につづり方によらない表記は（別表2）の通りとする。</li> </ul>	Ta chi tsu te to che fe je
<ul style="list-style-type: none"> <li>長いつづりで読みにくい語は、適宜「-」（ハイフン）を用いてわかち書きとする。</li> </ul>	Sasame-kita-cho
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設名称は原則として正式英訳による。ただし、英語に慣用化されている略語がある場合は、これを使用してもよい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業名などで、英文による略語が慣用化している場合はこれを用い、日本語の音や正式英訳を使用しない。</li> </ul>	N T T <del>Nippon Telegraph and Telephone Corporation</del>

【別表1：ヘボン式のつづり方】

日本語音	ヘボン式ローマ字つづり
あ	a
い	i
う	u
え	e
お	o
か	ka
き	ki
く	ku
け	ke
こ	ko
さ	sa
し	shi
す	su
せ	se
そ	so
た	ta
ち	chi
つ	tsu
て	te
と	to
な	na
に	ni
ぬ	nu
ね	ne
の	no
は	ha
ひ	hi
ふ	fu
へ	he
ほ	ho
ま	ma
み	mi
む	mu
め	me
も	mo
や	ya
	yu
よ	yo
ら	ra
り	ri
る	ru
れ	re
ろ	ro
わ	wa
ん	n
が	ga
ぎ	gi
ぐ	gu
げ	ge
ご	go
ざ	za
じ	ji
ず	zu
ぜ	ze
ぞ	zo
だ	da
ぢ	ji
づ	zu
で	de
ど	do
ば	ba
び	bi
ぶ	bu
べ	be
ぼ	bo
ぱ	pa
ぴ	pi
ぷ	pu
ぺ	pe
ぽ	po
きゃ	kya
きゅ	kyu
きょ	kyo
しゃ	sha
しゅ	shu
しょ	sho
ちゃ	cha
ちゅ	chu
ちょ	cho
にゃ	nya
にゅ	nyu
にょ	nyo
ひゃ	hya
ひゅ	hyu
ひょ	hyo
みゃ	mya
みゅ	myu
みょ	myo
りゃ	rya
りゅ	ryu
りょ	ryo
ぎゃ	gya
ぎゅ	gyu
ぎょ	gyo
じゃ	ja
じゅ	ju
じょ	jo
びゃ	bya
びゅ	byu
びょ	byo
ぴゃ	pya
ぴゅ	pyu
ぴょ	pyo

1. はねる音「ん」は、全て「n」で表します。ただし、「m」「b」「p」の前では、「m」を表記します。
2. はねる音を表す「n」と次にくる母音字又は「y」とを切り離す必要がある場合には、「n」の次にハイフン「-」を入れます。
3. つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表しますが、「ch」が続く場合には、「c」を重ねずに「t」を表記します。
4. 長音<sup>1</sup>は母音字の上に長音記号「-」をつけて表すことができます。なお、大文字長音が大文字の場合は母音字を並べて表すことを可能とします。
5. 特殊音の表記は、原則として自由とします。
6. 文章の書き初め及び固有名詞は語頭を大文字で書きます。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で表記することを可能とします。
7. 意味のかたまりや発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞や「o」が重なる場合等は、その間にハイフン「-」を入れることができます。

<sup>1</sup>：長音記号は日本独自のもので、国際化されていないため、外国人に理解されない可能性もあります。

【別表2：ヘボン式のつづりによらないローマ字表記】

日本語音	ヘボン式ローマ字つづり
しえ	sye
ちえ	che
つあ	tsa
つえ	tse
つお	tso
てい	thi
ふあ	fa
ふい	fi
ふえ	fe
ふお	fo
じえ	je
でい	di
でゅ	dyu
いえ	ye
うい	wi
うえ	we
うお	wo
くあ	kwa
くい	kwi
くえ	kwe
くお	kwo
つい	tsi
とう	twu
ぐあ	gwa
どう	dwu
うあ	va
うい	vi
うゝ	vu
うえ	ve
うお	vo
てう	tyu
ふゅ	fyu
うゅ	vyu

## (2) 表示内容

サインの表示内容は、情報過多や重複により、文字が小さくなり、わかりにくくなってしまう場合があります。そのようなことを防ぐために、利用者にとって共通の認識が得られ利便性の高い交通施設をはじめ、公共公益施設、商業施設、福祉関連施設、バリアフリー基本構想における生活関連施設などを中心に下表を基本として検討します。

- ・施設名称等については、原則、戸田ガイド（戸田市発行）に掲載されているものに統一
- ・設置場所や施設等の利用頻度に応じて掲載を検討する
- ・日本語については、表示面の煩雑さを考慮しつつ、正式名称とあわせてサブ名称を表記

## 【表示内容の施設イメージ等】

表示名（施設等）		案内サイン	誘導サイン
行政区分	市町村名、町丁名		
鉄道 道路 河川	路線名		
	高速道路名		
	道路名、通り名		
	交差点名		
	河川名		
交通施設	駅名		
	バス停名		
公共施設 公益施設	庁舎、出先機関		
	国の機関、公共地方サービス機関		
	警察署、交番、消防署、郵便局		
	病院		
	教育、福祉関連施設		
	学校		
	体育館、運動場		
	スポーツ施設		
	団地、集合住宅		
	駐車場、駐輪場		
その他			
文化施設	公会堂、劇場、ホール		
	文化会館		
	図書館		
	美術館、博物館		
	動物園、植物園、遊園地等		
	公園		
その他			
史跡・名勝	国・県・市指定文化財・史跡		
	名勝として重要な神社・寺院等		
宿泊施設	ホテル・旅館		
商業施設	百貨店、スーパー		
金融機関	銀行、信用金庫		
移動円滑化施設	エレベーター、エスカレーター、階段、公衆トイレ等		
その他	避難場所、避難所		
	ランドマークとなる施設等		

## 第4章 サイン別の基本的な考え方

### 1. 案内サイン

#### (1) 種類と範囲・縮尺

案内サインは、利用目的や掲載すべき情報に応じて範囲や縮尺を選択します。また、案内図は広域、地区、周辺を標準とし、設置場所や目的を考慮して使用します。

種類	利用目的	範囲・縮尺	向き
全域案内	全域の概要を把握するため市内全域を掲載	市全域	北を上
広域案内	現在地から少し離れた場所への移動手段の情報及び広域避難場所などの掲載	5～10km 四方 1/5000～1/20000	北を上
地区案内	市街地の状況の把握かつ、歩行圏から少し離れた場所までの移動手段や目的地までの手がかりを掲載	2～3km 四方 1/2500 程度	前方を上
周辺案内	現在地周辺の地域や施設の情報を掲載(歩行圏を目安)	1km 四方 1/1000 程度	前方を上
詳細案内	現在地周辺の詳細な情報を掲載	目的や設置場所による	前方を上

#### (2) 掲載情報

案内サインに掲載すべき内容について以下に示します。

- ・地図面の作成には「第3章 3-(2)表示内容(P29 参照)」を基本に、表示面の煩雑さなどを考慮して施設等を選択し【地図面の掲載基準(色彩)(P31 参照)】を踏まえて視認性、判読性の高い表示面を作成
- ・地図面の見やすさ、わかりやすさを考慮して作成
- ・地図面にあわせて、タイトル、現在地、方位、スケール、凡例、作成年月、ハーモナイズドマーク等の掲載
- ・設置位置に案内図があることを示すため、インフォメーションマークの掲出

動線と平行な向きにサインを掲出する場合、インフォメーションマークはできるだけ延長方向から視認できる箇所に掲出します。また、裏面に掲出することで、道路の反対側からサイン位置を確認しやすくなります。



(左 : インフォメーションマーク / 中央・右 : 使用イメージ)

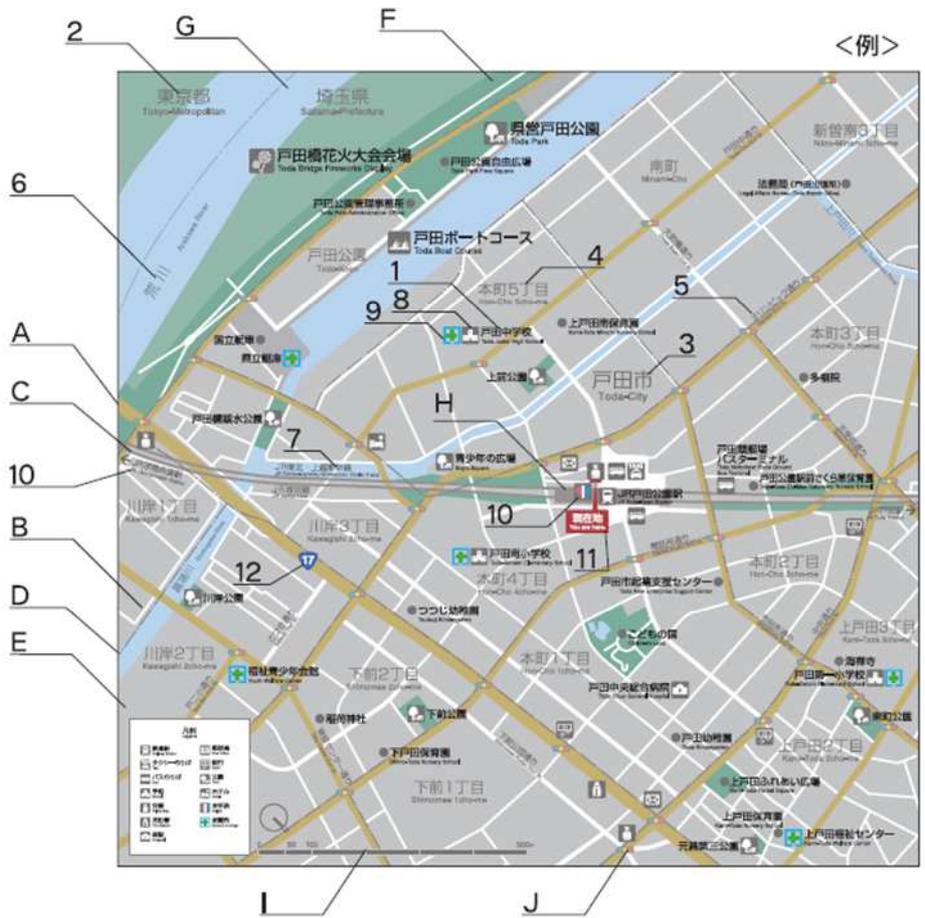
【地図面の掲載基準（色彩）】

案内サインの地図等に使用する色彩は、右記に示した色彩を参考に判読性を確保した地図面を柵瀬します。（下図は右記を踏まえて作成したイメージ）

地図作成のポイント

- ・河川などの水系は青を、河川敷や公園・緑地は緑をそれぞれ基調とするなど、自然に見える色彩を用いる。

地図文字	1.施設名称（和名、英名） 色彩（C0 M0 Y0 K100）	図、記号	A.幹線道路（国道、県道、市道） 色彩（C15 M20 Y60 K10）
	2.県名（和名、英名） 色彩（C20 M20 Y20 K50）		B.一般道路（市道） 色彩（C0 M0 Y0 K0）
	3.市名（和名、英名） 色彩（C20 M20 Y20 K60）		C.鉄道軌道 色彩（C0 M0 Y0 K60）
	4.町丁目（和名、英名） 色彩（C20 M20 Y20 K50）		D.境界線（県、市、町丁目） 色彩（C20 M20 Y20 K30）
	5.道路通称名（和名、英名） 色彩（C20 M20 Y20 K50）		E.敷地 色彩（C15 M10 Y10 K10）
	6.河川名称（和名、英名） 色彩（C26 M8 Y0 K4）		F.公園、広場、河川敷 色彩（C55 M18 Y43 K0）
	7.鉄道軌道名称（和名、英名） 色彩（C20 M20 Y20 K60）		G.河川 色彩（C26 M8 Y0 K0）
	8.ピクトグラム 色彩（C20 M20 Y20 K50）		H.駅 色彩（C20 M20 Y20 K30）
	9.ピクトグラム（避難所） 色彩 緑（C75 M5 Y100 K0） 青（C80 M5 Y0 K0）		I.方位・スケールバー 色彩（C20 M20 Y20 K50）
	10.ピクトグラム（お手洗） 色彩 赤（C10 M70 Y25 K0） 青（C70 M30 Y0 K0）		J.信号機 色彩 青（C56 M9 Y15 K0） 黄（C0 M10 Y80 K0） 赤（C0 M60 Y30 K0） 黒（C0 M0 Y0 K50）
	11.現在地 色彩 白（C0 M0 Y0 K0）文字 赤（C35 M93 Y85 K0）地		
	12.国道記号 色彩（C82 M63 Y0 K0）		



## 2. 誘導サイン

### (1) 種類

設置場所や目的地（誘導対象となる施設）の数などにあわせて、形状を選択します。

種類	利用目的	設置場所のイメージ
板状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示面が大きいことから誘導対象となる施設等が多い場所での使用が可能</li> <li>・案内サインと形状が合わせやすく、デザイン等を含め統一感のある掲出が可能</li> </ul>	大拠点、中拠点、小拠点 駅前、主要な施設、大きな交差点など
矢羽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の距離からの視認、判読の確保が容易</li> <li>・表示板の向きで方向指示が可能のため、視覚的な誘導が容易</li> <li>・幅員が狭いなど板状が設置しにくい場所においても設置が可能</li> </ul>	小拠点、幅員の狭い道路等

### 掲載情報

誘導サインに掲載すべき内容について以下に示します。

- ・誘導対象についてはサインの氾濫防止等も考慮し、「第3章 3-(2)表示内容(P29 参照)」を参考に、地域や設置場所の状況に応じて、目的地（誘導施設）を選択
- ・表示面については、原則、方向（矢印）、距離、ピクトグラム及び目的地（誘導施設等）を掲載し、あわせてハーモナイズドマーク等の情報も表示
- ・板状タイプについては、必要に応じて、案内図（周辺や詳細など）や施設、規制情報などの表示も検討（集約化）
- ・矢印については、方向については上段より「前方」「右方向」「左方向」「後方」の順でまとめて表記し、各方向では距離が近い順に上から表記
- ・施設までの距離表示については、下表のルールで表示

2桁の場合	下1桁を四捨五入	例：48 m	50 m
3桁の場合	下1桁を四捨五入	例：682 m	680 m
4桁の場合	下2桁を四捨五入し、kmで表示	例：1078 m	1.1 km

### 3．標準デザイン

案内サイン及び誘導サイン（施設誘導）について、状況から標準デザインイメージを作成します。ただし、設置場所の状況により標準デザインでの設置が困難な場合は、都市計画課と調整の上、統一感、連続性に考慮したデザインでの設置を可能とします。

- ・利用者が不特定多数であるなかで、統一感があることで公共サインであることが認知されるため
- ・設置が市全域にわたり設置数が多くなるため
- ・周辺環境との調和が必要な駅前や道路など、多くの人の目に触れる場所への設置となるため
- ・公共施設の管理者が多岐にわたることから、独自デザインでの設置を避けるため

該当サイン	案内サイン	独立型（板状）
	誘導サイン	独立型（板状） 付属型（板状） 独立型（矢羽）
内容	形状（サイズ等） 内容、レイアウト、色彩など	

上記以外のサインについても、可能であれば同様の考え方で対応

(1) 案内サイン / 独立型 / 板状

形状	形状：独立型 / 板状タイプ サイズ：幅 (W)：1200 mm程度 × 高さ (H) 1900 ~ 2000 mm程度 地図の位置については、「第3章 / 1 - (3) - 表示の高さ」を参照
内容	表面：「サインタイトル」, 「地図 (広域、地区、周辺等)」, 「ハーモナイズドマーク」 地図には「凡例、スケール、方位、現在地」も記載 裏面：「インフォメーションマーク」, 「現在地名称 (駅前広場、建物名、道路名など)」
レイアウト	表面は上部より、「サインタイトル」は左寄せ、「地図」は全面、「ハーモナイズドマーク」は右寄せ 表面の「地図」と「ハーモナイズドマーク」の間 (境界部) にライン (アクセントカラー) によるデザイン 境界部に使用するライン (アクセントカラー) については「幅：4 mm」とし、同計画及び同位置に複数設置の場合はラインの高さを統一 裏面は上部より、「インフォメーションマーク」, 「現在地名称 (駅前広場、建物名、道路名など)」 同位置に2か所設置の場合は分けて掲載も可
色彩	本体・支持体 (ベースカラー) : 濃茶系【マンセル値：10YR2/1】  タイトル関連・ハーモナイズドマーク : 白系【マンセル値：N9.5】  アクセントカラー : 黄土系【マンセル値：10YR7/6】  地図面については「第4章 / 1 - (2) 掲載情報」を参照

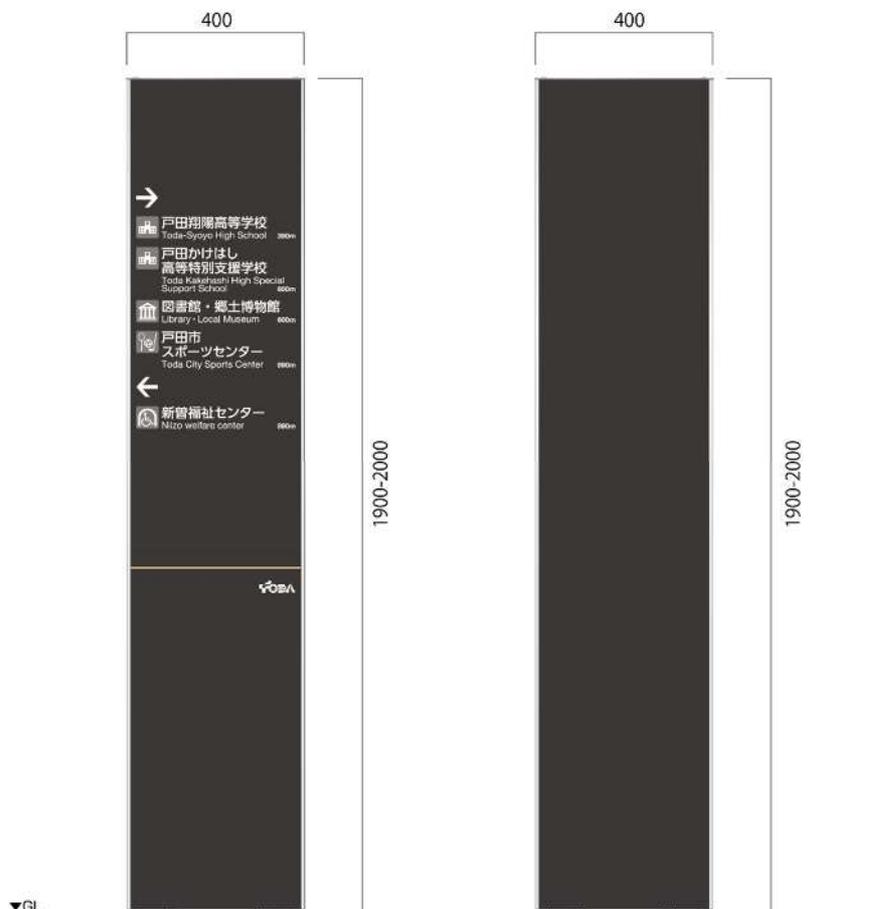
イメージ図 (左：表面 / 右：裏面)



(2) 誘導サイン / 独立型 / 板状

形状	形状：独立型 / 板状タイプ サイズ：幅 (W)：400 mm程度 × 高さ (H) 1900 ~ 2000 mm程度
内容	表面：「矢印」「ピクトグラム」「施設名称」「距離」 裏面：表記なし 必要に応じて「所在地名称 (駅前広場、建物名、道路名など)」を記載
レイアウト	表面は上部より、「矢印 (左寄せ)」、同位置に左から「ピクトグラム (左寄せ)」、「施設名称 (左寄せ)」、「距離 (右寄せ)」の順に記載し、下段に「ハーモナイズドマーク (右寄せ)」 矢印は「上方向」「右方向」「左方向」「下方向」の順で記載 表面下段の「ハーモナイズドマーク」の上部にライン (アクセントカラー) によるデザイン 境界部に使用するライン (アクセントカラー) については「幅：4 mm」とし、同計画及び同位置に複数設置の場合はラインの高さを統一
色彩	本体・支持体 (ベースカラー) : 濃茶系【マンセル値：10 Y R 2 / 1】 施設名称・矢印・ハーモナイズドマーク : 白系【マンセル値：N 9.5】 ピクトグラム : グレー系【マンセル値：N 4.5 ~ 5.0】 アクセントカラー : 黄土系【マンセル値：10 Y R 7 / 6】

イメージ図 (左：表面 / 右：裏面)



(3) 誘導サイン / 独立型 / 板状

形状	形状：付属型 / 板状タイプ 台座の上に設置、壁等に貼り付けなど サイズ：幅(W)：400 mm程度 × 高さ(H) 1200 mm程度
内容	表面：「矢印」、「ピクトグラム」、「施設名称」、「距離」、「ハーモナイズドマーク」
レイアウト	表面は上部より、「矢印(左寄せ)」、同位置に左から「ピクトグラム(左寄せ)」、「施設名称(左寄せ)」、「距離(右寄せ)」の順に記載し、下段に「ハーモナイズドマーク(右寄せ)」 矢印は「上方向」「右方向」「左方向」「下方向」の順で記載 表面下段の「ハーモナイズドマーク」の上部にライン(アクセントカラー)によるデザイン 境界部に使用するライン(アクセントカラー)については「幅：4 mm」とし、同計画及び同位置に複数設置の場合はラインの高さを統一
色彩	<p>本体・支持体(ベースカラー) ：濃茶系【マンセル値：10 Y R 2 / 1】 </p> <p>施設名称・矢印・ハーモナイズドマーク ：白系【マンセル値：N 9.5】 </p> <p>ピクトグラム ：グレー系【マンセル値：N 4.5 ~ 5.0】 </p> <p>アクセントカラー： ：黄土系【マンセル値：10 Y R 7 / 6】 </p>

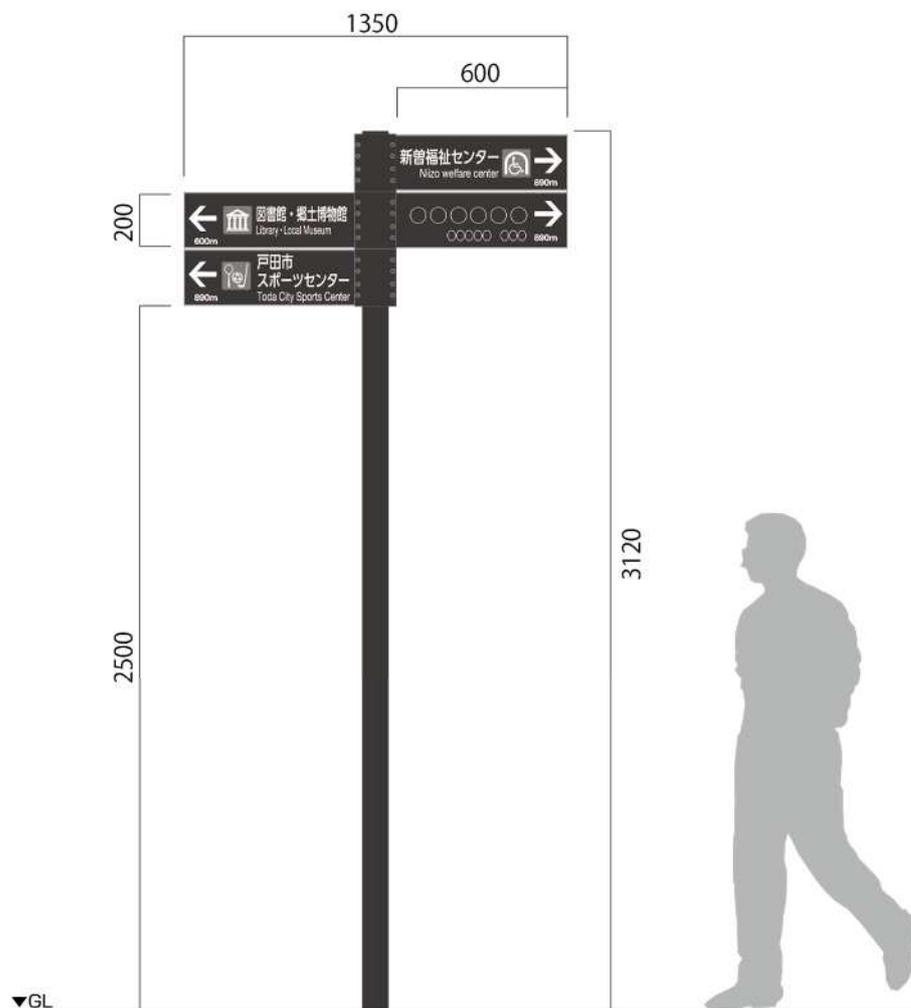
イメージ図(表面)



## (4) 誘導サイン/独立型/矢羽

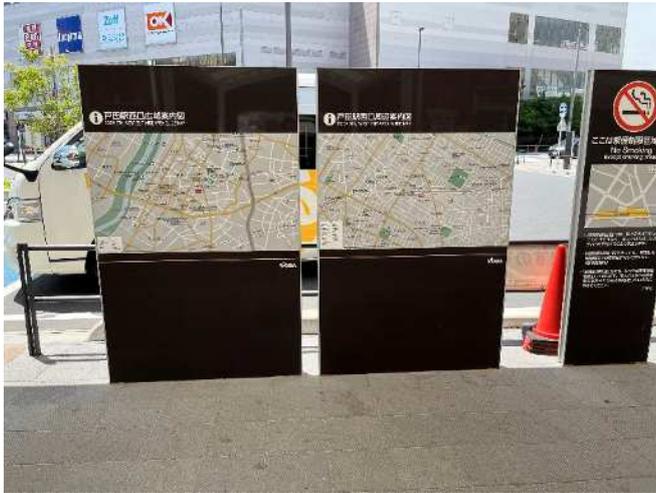
形状	形状：独立型/矢羽根状タイプ サイズ：幅(W)：1350 mm程度×高さ(H) 3120 mm程度 3段の場合 矢羽一枚；幅(W)：600 mm程度×高さ(H) 200 mm程度 矢羽は一方向につき3枚まで 矢羽の下端からGLまでは2500 mm以上の高さを確保
内容	表面・裏面：「矢印」、「ピクトグラム」、「施設名称」、「距離」 原則、両面表記
レイアウト	進行に向かって順に「矢印」、「ピクトグラム」、「施設名称」とし、「距離」は「矢印」の下部に記載 矢印は「上方向」「右方向」「左方向」「下方向」の順で記載
色彩	本体・支持体・支柱・矢羽(ベースカラー) : 濃茶系【マンセル値：10 Y R 2 / 1】  施設名称・矢印 : 白系【マンセル値：N 9.5】  ピクトグラム : グレー系【マンセル値：N 4.5 ~ 5.0】 

## イメージ図



ガイドラインを適用して作成された案内サイン・誘導サインの設置例

【案内（広域+周辺）/独立型/板状】



【誘導/独立型/板状】



【案内（周辺）+誘導/独立型/板状】



【誘導/付属型/板状】



ガイドラインを参照して作成されたサインの設置例 定点サインは推奨対象

【定点/独立型/板状】



【案内/独立型/板状】



【定点/付属型/板状】



## 第5章 整備手順と維持管理の基本的な考え方

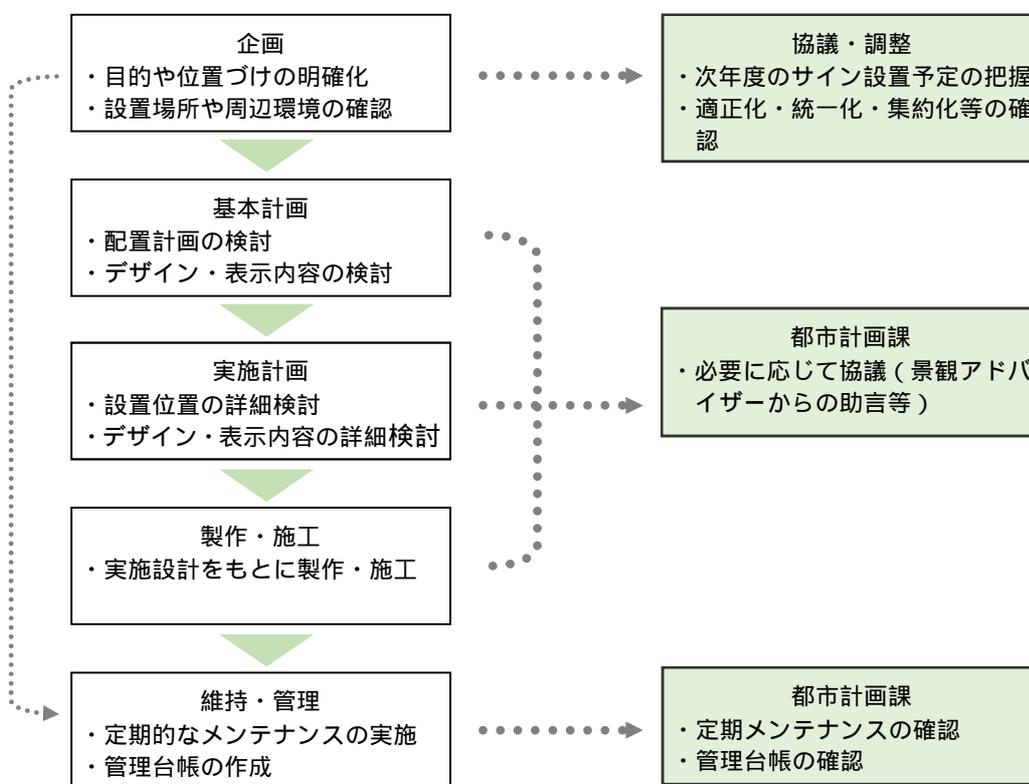
### 1. 整備手順

整備にあたっては本ガイドラインの内容を踏まえ、適切なプロセスで整備を進めるとともに、適切な管理を行います。

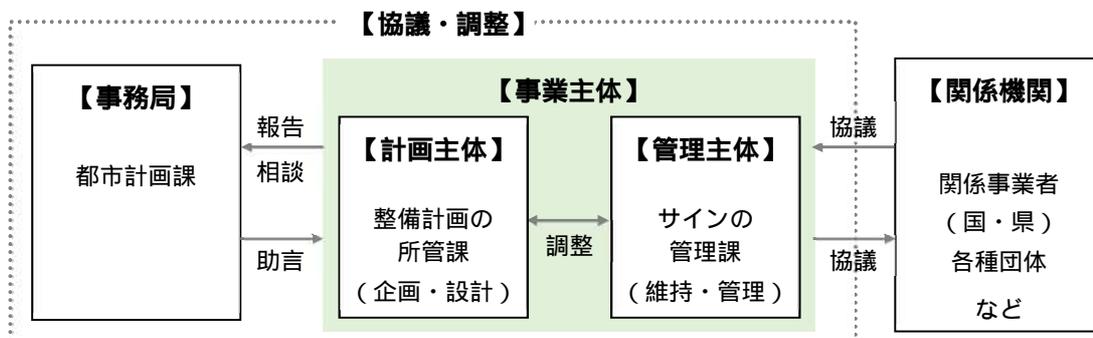
#### 整備の流れと運用イメージ

公共サインが適正に整備できるよう、主に、事業主体と都市計画課で調整を行いながら、下記の流れと運用を進めます。

#### 公共サイン整備の流れのイメージ

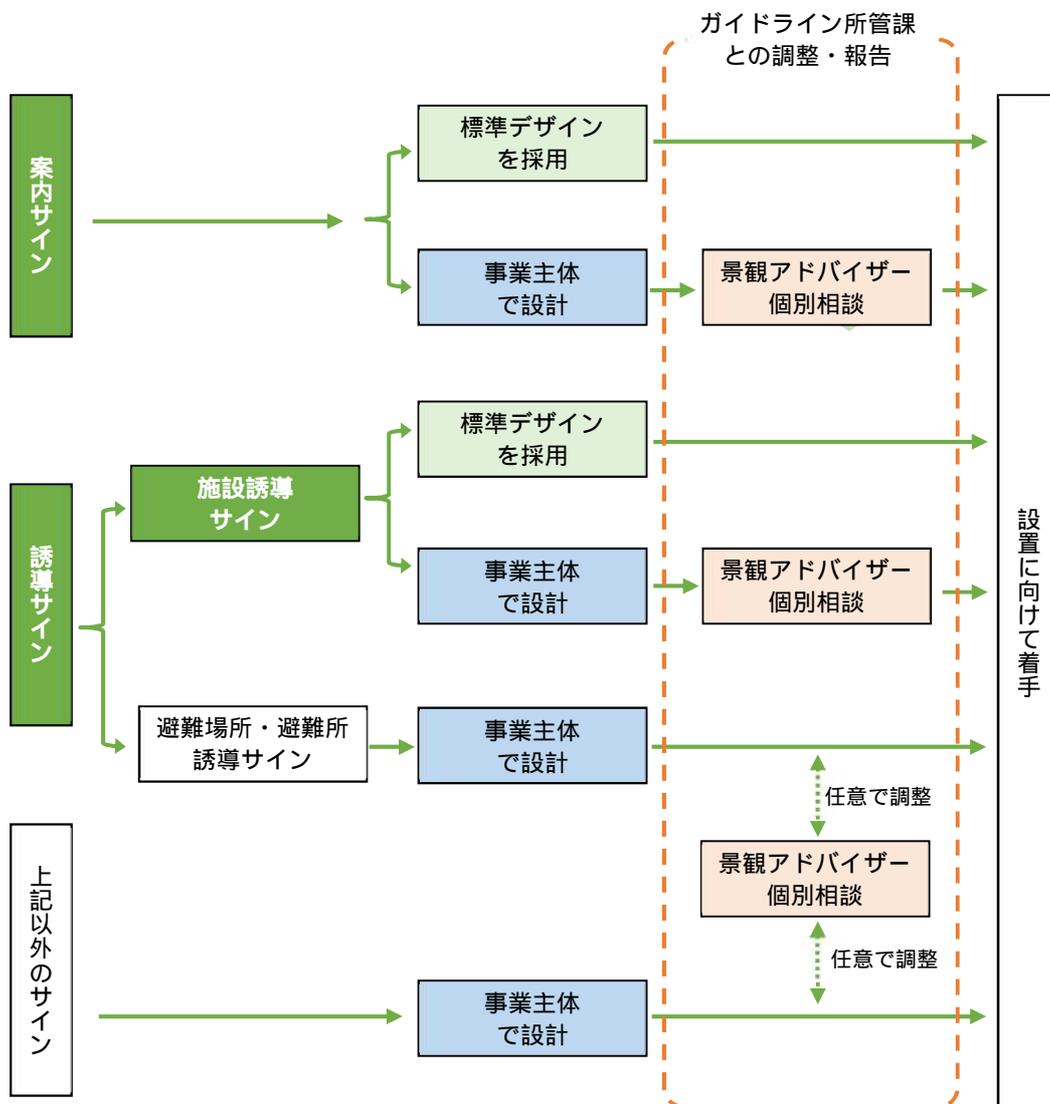


#### 運用イメージ



サイン別の整備に向けたステップ

- ・案内・誘導サインの中で、本ガイドラインで示す「標準デザインを採用」する場合は、都市計画課への報告を行った上で、整備を進めます。
- ・案内・誘導サインの中で、本ガイドラインで示す「標準デザインを採用」せず「事業主体で設計」する場合は、本ガイドラインの内容を準拠しつつ、都市計画課との調整及び「景观アドバイザーとの個別相談」を行った上で整備を進めます。
- ・上記以外のサインについては、ガイドラインの内容を踏まえつつ、必要に応じて都市計画課との調整及び「景观アドバイザーへの個別相談」を行い整備を進めます。



既存サインの整備手法

多くの場所でサイン設置が進んでいることから、既存の公共サインについては以下に示す手法を適切に用いて、段階的に整備を進めます。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共サインの質的向上を図り、障害者や高齢者、外国人等のより多くの利用者が分かりやすいデザインにする 《例》音声案内、外国語表記、本体設置位置の適正化等</li> </ul>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">統一化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の公共サインの表示内容やデザインの統一化を図り、誘目性を確保するとともに、質の高い景観形成に貢献する</li> </ul>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">集約化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する複数の公共サインの表示内容を集約化し、本体・支持体の共有を図り、情報を効率的に提供するとともに、質の高い景観形成に貢献する</li> </ul>	

管理台帳

公共サインとしての機能を維持し続けるため、【事業主体（計画主体または管理主体）】は、サイン整備時に公共サインに関する情報や清掃及び点検を記録するための管理台帳を作成します。

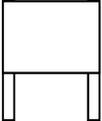
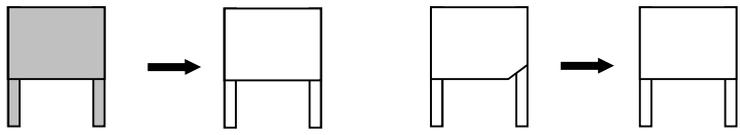
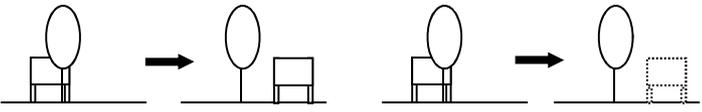
所管課	都市計画課	更新日	R5年〇〇月〇〇日
<b>管理台帳(例)</b>			
設置場所	戸田市本町〇-〇〇-〇〇		サインの種類
			案内板
設置日	平成〇年〇月〇日	管理番号	戸都計〇〇番
施工業者	株式会社〇〇工務店	管理方法	直営
修繕履歴	日付	内容	
	R5年〇月〇日	表示板の内容更新のため張替え	
配置図		備考	
		JR戸田公園駅構内 西口デッキ上	
写真			

## 2. 維持管理

公共サイン設置後もサインの機能を維持と安全性を確保するため、適正な維持管理を実施します。

### メンテナンスの手法

本体及び表示面のメンテナンスは、以下の手法をもとに定期的に行います。

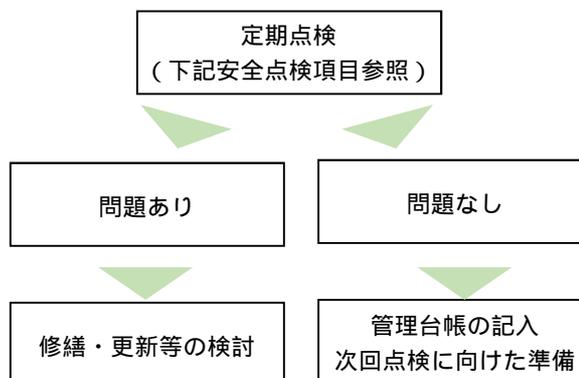
構成	手法	詳細内容
本体・支持体 	清掃	汚れや埃を清掃する。
	修繕 ・ 交換	 <p>ガタツキ：ボルトの締付状況を確認・修繕する。ただし、安全性に不安のある場合には、部品を交換する。            破損状況：傷、変形等の状況を確認・修繕する。ただし、サインの機能に支障をきたすものについては、部品を交換する。            塗装状況：傷等による塗装の一部のはがれなどは、塗装補修する。ただし、状況に応じて全面再塗装あるいは部品を交換する。</p>
	移設 ・ 撤去等	<p>街路樹の成長でサイン機能に支障をきたした場合や横断歩道の新設等で通行障害となった場合には、街路樹の刈り込み、もしくはサインの移設、撤去等により調整をはかる。</p> 
表示面 	清掃	違法な張り紙や落書き等を取り除き、表面を清掃する。
	修繕 ・ 交換	<p>表示面の褐色状況や部分修正が多い場合、表示面の再塗装、全面シートの張り替える。また、表示面の破損状況がサイン機能に支障をきたす場合には、表示パネルの交換する。</p> 
	変更 ・ 更新	<p>施設名の変更や施設の新設、撤去等の都市の変化に合わせて、修正用シートで表示内容を変更・更新する。ただし、状況に応じて、表示面の再塗装、全面シートの張り替える。</p> 

## 体制

維持管理は、公共サインの所管課【管理主体（P 参照）】が行います。

## 手順

屋外に設置されるサインは、年月の経過により、汚損や老朽化、張り紙や落書き等により不具合が生じることがあります。メンテナンスの手法を踏まえつつ、以下の手順で定期点検を行い、必要に応じて修繕・更新等を行います。また、点検時には次回に向けて管理台帳に記録します。



### 点検のスケジュール

清掃・保守点検	年1回程度の定期点検 / 管理台帳への記録
情報の点検	5年に1回程度とし、必要に応じて盤面更新(施設の更新等は定期的に確認)
構造体の点検	概ね10年に1回程度とし、劣化状況に応じて更新

ポイント: 参考となる安全点検項目(戸田市屋外広告物条例施行規則様式から抜粋)

点検箇所	点検項目
基礎部・ 上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化
支持部	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間
	2 鉄骨接合部(ボルト・ナット・ビス)のゆるみ、欠落
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常
広告板	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落
	2 側板・表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水
	3 周辺機器の劣化、破損
その他	1 付属部材( )の腐食、破損
	2 避雷針の腐食、損傷
	3 その他点検した事項

参照：ピクトグラム 【案内用図記号 / JIS Z8210】

JIS Z8210 案内用図記号

公共・一般施設



案内  
Information



案内所  
Question & answer



病院  
Hospital



救護所  
First aid



警察  
Police



お手洗  
Toilets



男女共用お手洗  
All gender toilet



子どもお手洗  
Children's toilet



男性  
Men



女性  
Women



障害のある人が  
使える設備  
Accessible facility



スロープ  
Slope



飲料水  
Drinking water



喫煙所  
Smoking area



チェックイン/受付  
Check-in/Reception



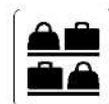
忘れ物取扱所  
Lost and found



ホテル/宿泊施設  
Hotel/Accommodation



きっぷうりば/  
精算所  
Tickets/Fare adjustment



手荷物一時預かり所  
Baggage storage



コインロッカー  
Coin lockers



休憩所/待合室  
Lounge/Waiting room



ミーティング  
ポイント  
Meeting point



銀行・両替  
Bank, money exchange



キャッシュサービス  
Cash service



郵便  
Post



電話  
Telephone



ファックス  
Fax



カート  
Cart



エレベーター  
Elevator



エスカレーター  
Escalator



上りエスカレーター  
Escalator, up



下りエスカレーター  
Escalator, down



階段  
Stairs



ベビーケアルーム  
Baby care room



授乳室(女性用)  
Baby feeding room  
(for women)

				
授乳室（男女共用） Baby feeding room (for men and women)	おむつ交換台 Diaper changing table	クローク Cloakroom	更衣室 Dressing room	更衣室（女性） Dressing room (women)
				
シャワー Shower	浴室 Bath	水飲み場 Water fountain	くず入れ Trash box	リサイクル品回収施設 Collection facility for the recycling products
				
高齢者優先設備 Priority facilities for elderly people	障害のある人・ けが人優先設備 Priority facilities for injured people	内部障害のある人 優先設備 Priority facilities for people with internal disabilities, heart pacer, etc.	乳幼児連れ優先設備 Priority facilities for people accompanied with small children	妊産婦優先設備 Priority facilities for expecting mothers
				
高齢者優先席 Priority seats for elderly people	障害のある人・ けが人優先席 Priority seats for injured people	内部障害のある人 優先席 Priority seats for people with internal disabilities, heart pacer, etc.	乳幼児連れ優先席 Priority seats for people accompanied with small children	妊産婦優先席 Priority seats for expecting mothers
				
ベビーカー Prams/Strollers	無線 LAN Wireless LAN	充電コーナー Charge point	自動販売機 Vending machine	海外発行カード 対応 ATM ATM for overseas cards
				
オストメイト用設備／オスト トメイト Facilities for Ostomy or Ostomate	洋風便器 Sitting style Toilet	和風便器 Squatting style toilet	温水洗浄便座 Spray seat	介助用ベッド Care bed



ベビーチェア  
Baby chair



着替え台  
Changing board



カームダウン・クー  
ルダウン  
Calm down, cool down

交通施設

				
航空機／空港 Aircraft/Airport	鉄道／鉄道駅 Railway/Railway station	船舶／フェリー／港 Ship/Ferry/Port	ヘリコプター／ ヘリポート Helicopter/Heliport	バス／バスのりば Bus/Bus stop
				
TAXI タクシー／ タクシーのりば Taxi/Taxi stop	レンタカー Rent a car	自転車 Bicycle	ロープウェイ Cable car	ケーブル鉄道 Cable railway
				
駐車場 Parking	出発 Departures	到着 Arrivals	乗り継ぎ Connecting flights	手荷物受取所 Baggage claim
				
税関／荷物検査 Customs/Baggage check	出国手続／入国手続／ 検疫／書類審査 Immigration/Quarantine/ Inspection	駅事務室／駅係員 Station office/ Station staff	一般車 Car	レンタサイクル／ シェアサイクル Rental bicycle/ Bicycle sharing

商業施設



レストラン  
Restaurant



喫茶・軽食  
Coffee shop



バー  
Bar



ガソリンスタンド  
Gasoline station



会計  
Cashier



コンビニエンスストア  
Convenience store

観光・文化・スポーツ施設



展望地／景勝地  
View point



陸上競技場  
Athletic stadium



サッカー競技場  
Football stadium



野球場  
Baseball stadium



テニスコート  
Tennis court



海水浴場／プール  
Swimming place



スキー場  
Ski ground



キャンプ場  
Camp site



温泉  
Hot spring



温泉  
Hot spring



コミュニケーション  
Communication in the  
specified language



靴を脱いでください  
Take off your shoes



イヤホンガイド  
Audio guide

安全



消火器  
Fire extinguisher



非常電話  
Emergency telephone



非常ボタン  
Emergency call button



広域避難場所  
Safety evacuation area



避難所（建物）  
Safety evacuation shelter



津波避難場所  
Tsunami evacuation area



津波避難ビル  
Tsunami evacuation building



列車の非常停止ボタン  
Emergency train stop button



AED（自動体外式除細動器）  
Automated external defibrillator

禁止

		注記：火災予防条例で次の図記号の使用が規定されている場所には、次の図記号を使用する必要がある。		
一般禁止 General prohibition	禁煙 No smoking			
				
火気厳禁 No open flame	進入禁止 No entry	駐車禁止 No parking	自転車乗り入れ禁止 No bicycles	立入禁止 No admittance
				
走るな／かけ込み禁止 Do not rush	さわるな Do not touch	捨てるな Do not throw rubbish	飲めない Not drinking water	携帯電話使用禁止 Do not use mobile phones
				
電子機器使用禁止 Do not use electronic devices	撮影禁止 Do not take photographs	フラッシュ撮影禁止 Do not take flash photographs	ベビーカー使用禁止 Do not use prams/strollers	遊泳禁止 No swimming
				
キャンプ禁止 No camping	ホームドア： たてかけない Do not lean objects on the platform door	ホームドア： 乗り出さない Do not lean over the platform door		

注意



一般注意  
General caution



障害物注意  
Caution, obstacles



上り段差注意  
Caution, uneven  
access/up



下り段差注意  
Caution, uneven  
access/down



滑面注意  
Caution, slippery  
surface



転落注意  
Caution, drop



天井に注意  
Caution, overhead



感電注意  
Caution,  
electricity



津波注意  
(津波危険地帯)  
Warning: Tsunami  
hazard zone



土石流注意  
Warning: debris flow



崖崩れ・地滑り注意  
Warning: steep slope  
failure, landslide



ホームドア: ドアに手を  
挟まないように注意  
Caution, closing doors

指示



一般指示

General mandatory



静かに

Quiet please



左側にお立ちください

Please stand on the left



右側にお立ちください

Please stand on the right



一列並び

Line up single file



二列並び

Line up in twos



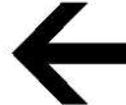
三列並び

Line up in threes



四列並び

Line up in fours



矢印

Directional arrow



シートベルトを締める  
Fasten seat belt

災害種別一般



洪水／内水氾濫  
Flood from  
rivers/Flood from  
inland waters



土石流  
Debris flow



津波／高潮  
Tsunami/Storm  
surges



崖崩れ・地滑り  
Steep slope failure,  
landslide



大規模な火事  
Fire disasters

洪水・堤防案内



洪水  
Flood



堤防  
Levee

JIS Z8210 付属書 JA (参考)

<商業施設>



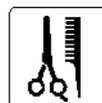
店舗/売店  
Shop



新聞・雑誌  
Newspapers, magazines



薬局  
Pharmacy



理容/美容  
Barber/Beauty salon



手荷物託配  
Baggage delivery  
service

<観光・文化・スポーツ施設>



公園  
Park



博物館/美術館  
Museum



歴史的建造物 1  
Historical monument  
1



歴史的建造物 2  
Historical  
monument 2



歴史的建造物 3  
Historical  
Monument 3



自然保護  
Nature reserve



スポーツ活動  
Sporting activities



スカッシュコート  
Squash court



スキーリフト  
Ski lift



腰掛け式リフト  
Chair lift

<安全>



非常口  
Emergency exit

<禁止>



飲食禁止  
Do not eat or  
drink here



ペット持ち込み禁止  
No uncaged animals

<指示>



安全バーを閉める  
Close overhead safety  
bar



安全バーを開ける  
Open overhead safety  
bar



スキーの先を上げる  
Raise ski tips

付属書 JD (規定)



ヘルプマーク  
Help mark

援助や配慮を必要としている方が、身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる表示